

第6回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成30年6月15日（金曜日）

議事日程

平成30年6月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	10	近藤 大介	1. 危機的な少子化への対応について 2. 大山町の教育のあり方
9	5	大原 広巳	1. 少子化対策と育児環境について 2. 役場支所の当日直廃止案について 3. 大山開山1300年祭の今後について 4. 農業後継者親元就農支援について
10	7	米本 隆記	1. 農業公社的な組織は作れないか 2. 失語症の認識は
11	2	池田 幸恵	1. 指定管理施設について 2. インバウンドに向けて
12	12	吉原 美智恵	1. 介護予防と健康寿命を延ばす取り組みは

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介
11番 西 尾 寿 博	12番 吉 原 美 智 恵
13番 岡 田 聰	14番 野 口 俊 明
15番 西 山 富 三 郎	16番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持 田 隆 昌      書記 ..... 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 竹 口 大 紀      教育長 ..... 鷲 見 寛 幸  
副町長 ..... 小 谷      章      教育次長 ..... 佐 藤 康 隆  
総務課長 ..... 野 坂 友 晴      幼児・学校教育課長      森 田 典 子  
総務課参事 ..... 金 田 茂 之      人権・社会教育課長      西 尾 秀 道  
税務課長 ..... 遠 藤 忠 敏      企画情報課長 ..... 井 上      龍  
税務課参事 ..... 二 宮 寿 博      企画情報課参事 ..... 池 山 大 司  
住民生活課長 ..... 山 岡 浩 義      水道課長 ..... 野 口 尚 登  
観光商工課長 ..... 大 黒 辰 信      建設課長 ..... 大 前      満  
福祉介護課長 ..... 松 田 博 明      健康対策課長 ..... 後 藤 英 紀  
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ..... 末 次 四 郎  
地籍調査課長 ..... 白 石 貴 和

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議を開きます前に、町民の皆さんに議員討論会の開催についてを御案内いたします。

討論会のテーマは「持続可能なまちとは」についてであります。テレビを見ておられる皆さんも一緒にこの問題を考えてもらって、何かいい考えがありましたらまた議員のほうに御一報いただければと思いますので。それで、期日は来週月曜日、6月18日午後1時30分から2時間程度を予定しております。当日は大山チャンネルでも生中継しますが、傍聴にもぜひおいでいただきますよう、また茶の間の皆さんもしっかり考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、今回は2問の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町長に質問いたします。危機的な少子化への対応についてということで質問したいと思います。

せんでって5月の初めごろでした。大山町のホームページを見ておりまして、町のホームページに大山町の出生数の、生まれてくる赤ちゃんのデータがホームページに載っております。そこで平成30年度、今年度の4月に生まれた子供の数の記載がありました。何と、4月に生まれた子供の数は1名ということでございました。何かの間違いではないかと住民生活課でちょっと確認しましたところ、表示に間違いはありませんと。ただ、5月に入ってから出生届がお1人出ているので、4月に生まれた赤ちゃんは2人ですということでした。単純計算でそういう状況が1年間続くと、大山町で1年間に生まれる子供の数は24人しかいないのかと。合併前の旧町でいきますと中山、名和、大山、3地区あるわけですが、4月に生まれた子供の数が2人ということは、旧3地区のうちどこかの地区が1カ月の間に一人も子供が生まれなかった、あるいは2地区が一人も生まれなかったということになるわけですし、これは大変なことだなということで、今度は健康対策課のほうに今年度どうなりますかと聞きに行きました。保健師さんがおられて、母子手帳を発行しておられますからおよその今年度の出生見込みがわかります。大体今の母子手帳の発行の見通しでいきますと、12月ぐらいまでで56人と言われましたかね、56か8とおっしゃったような気がします。今年度は大体80人ぐらいを見込んでいますということでした。

これまでも1年間の出生数が100を割り込むことはありましたけれども、だんだん少子化が進む中で80人よりもこれから先さらに少子化が進むのではないかということをお私は心配しております。町長がかわられて、今、少子化対策などさまざまな観点から少子化対策、定住対策の施策も出ておるところでありますけれども、さらに積極的な定住施策が必要なのではないかというふうに感じます。また、この傾向がなかなかとまらなかった場合、高齢化の対応などどのようなまちづくりをするのか。本当に真剣な議論が必要になってくると思っております。そこで、3点町長にお尋ねします。

さらなる定住対策の考えについてお聞かせください。特に新たに町営住宅を整備する考えはありませんか。

次に、少子化、人口減少が今後中長期的に20年とか30年のスパンで本町のどのような影響を及ぼすのか。やはり町民を巻き込んで、町民みんなで話し合い議論していく必要があると思います。町民参画のもと検証、検討する必要があると考えますが、町長の認識はいかがでしょうか。

3点目、少子化は本当に町民生活さまざまところに影響を及ぼすと思います。農業や産業の後継者対策だったり空き家対策、高齢者の見守りや地域の防災、少子高齢化に

よる諸問題にコミュニティーとしてどう対応していくか真剣に考えないといけないと思いますが、そこで町民の主体的な参画を進めていくために、現在つくられている自主組織の活動だとか地域協議会ごと、いろいろ活動があるわけですがけれども、地域地域で、私でいえば光徳地域はこれからどういう地域の姿になっていくのか、どういう活性化を考えたらいいのか、逢坂地区はどうなのか、高麗地区はどうなのか。地域ごとの活性化計画をみんなで考えていく必要があると思いますけれども、町長の認識についてお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。一般質問 2 日目もよろしく願いいたします。

近藤議員の 1 つ目の質問、新たに町営住宅を整備する考えはとの御質問にお答えをいたします。

危機的な少子化への対応についての中の、新たに町営住宅を整備する考えはとの御質問にお答えをいたします。

本町では、平成 21 年と 24 年に若者定住促進を目的として中山地区に若者向け住宅を建設しました。現在 16 戸ある住宅はほぼ満室状態となっておりますが、入居募集を行った際の応募状況を考慮すると住居が不足しているとは言えない状況であり、現時点で新たな町営住宅を整備する予定はありません。

2 点目の少子化、人口減少が今後中長期的に本町にどのような影響を及ぼすのか。町民参画のもと検証、検討する必要があるのではないかと。3 点目の少子高齢化による諸問題にコミュニティーとしてどう対応するのか。町民参画を進めるために、自主組織ごとに地域活性化計画の策定が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。

平成 27 年 8 月に策定した大山町人口動向分析及び将来人口推計の数値でありますけれど、ことし 6 月 1 日現在の人口 1 万 6,447 人に比べ 2025 年の人口は 2,680 人減の 1 万 3,767 人、2035 年には 4,926 人減の 1 万 1,521 人まで減少すると推計しております。このように人口減少が急激に進むと、これまで集落内で実施していたさまざまな担い手がいなくなり集落の活力の低下が進み、災害、福祉、農業、環境、生活など各分野においてこれまでできていたことができなくなることが予測されます。

この現状を踏まえ、大山町では平成 21 年から住民と行政との協働のまちづくりを進めるために、旧小学校区ごとに地域自主組織の設立を進めてきました。現在 10 地区ごとの住民参画による話し合いの中で、自分たちの地区を自分たちの手でより住みやすく、より楽しく誇れる場所にしていくために、地域の特性に合った取り組みを進めていただいております。自主組織ごとの地域活性化計画の策定につきましては、自主組織を設立する際にそれぞれの地区のまちづくり計画を策定していただいておりますので、行政主導で策定することは

考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ何と無難な、危機感も熱意も感じられない事務的な答弁。町民に支持され選ばれた町長ですから、敬意を持って質問には向かわなければならぬと思っておりますが、それでもあえて言いたい。どうした竹口。若さも情熱も感じられない答弁でございましたが、本当に私は今、少子化の状況、危機感を感じています。さっきも言いましたけれども、この10年間で2年か3年、出生数が100人を割り込むことがありましたが、この10年間、子供を産んでこられた世代というのは主にいわゆる団塊ジュニアと言われた人たちです。団塊の世代の娘さん方が、30代で出産を大体しておられました。人口が非常に多い年代です。この団塊ジュニアの年代がもう40を超えてきています。団塊ジュニアの出産はほぼほぼ終わりになってきました。ここから人口は、今の20代、30代の人口というのは団塊ジュニアに比べると2割から3割そもそもの人口が少なくなっています。そうした中で晩婚化が進んでいたりとか、あるいは結婚しない、結婚したくてもできない人もあればあえて結婚しないという人もいます。そういう人たちもふえてきました。そういうことを考え合わせますと、単純に考えて、ここからさらに自然増だけを期待していきまると、2割は出生数は減っていくと私たちは思わなければなりません。年によって多い年もあったり少ない年もあったりするでしょう。となると、1年間の出生数がここ5年10年のうちに60人ぐらいしか出生数、子供が生まれぬという状態になることは十分考えられます。

そうした中で、地域差があります。やはり大山地区に比べると中山のほうが人口が少ないことを考え合わせますと、旧中山町地域では1年間にたった10人ぐらいしか子供が生まれぬ年が近い将来出てくることは十分に考えられます。こういった状況で本当に地域が守れるのか、維持できていけるのか。健全な学校教育は果たしていけるのか。そういったことを我々は本気で心配しなければなりません。そういった危機感、御認識、町長はどのように感じられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般質問で答弁書を読んだり答弁書を見ながら答えたり全く答弁書を見ずに答えたり、人によってさまざま使い分けておりますが、その理由もさまざまであって、近藤議員に対しては、一般質問の論理構成を考えた上で一番最初は答弁書そのまま読んだほうが突っ込まれずに済むかなと。特に揚げ足をとる議員に対しては、答弁書を読もうというふうに思って読ませていただいております。ここから再質問で本気の議論をしていきたいと思っております。

熱意がない、危機感がないというふうにおっしゃいましたけれども、私、非常に危機感持っております。政策の根本に据えているものが人口減少対策ということでやってきております。この先、出生数が60人ぐらいに下がることが予想されるんじゃないかという御指摘です。そのような可能性も十分にあると思います。さらには、地域によって差が出てくるということもあります。この差をどうやって埋めていくのか。あるいはこの出生数の減少にどのように対応していくのかというのが、行政の責任だというふうに思っています。

消滅可能性自治体からどういうふうにとったら抜け出せるのかというのを考えて、今、人口減少対策等をしています。人口減少対策もしながら、やっぱり人口が本当に減ったときにどういうふうな行政運営をしていくかということもあわせて考えていく必要があるというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤が揚げ足をとるとするような指摘はちょっと心外だなというふうに思いますけれども、危機感が本当にあるのか。私、まず最初に1点目の町営住宅を整備する考えはということで、特にこれは中山地域を意識しての質問なんですけれども、答弁の中で中山の若者向け住宅の状況について、入居募集をしても多分そんなに手挙げがないと。だから住居が足りているんだという認識。私これは大きな間違いじゃないかなと思います。そもそもこの中山の若者向け住宅というのは、基本的に単身者を想定した家のつくりになっているんじゃないでしょうか。一時的に、米子で若い20代のうちにアパート暮らしをするとそのまま米子で定住しちゃう可能性があるから、とりあえず若い間も大山町内で、中山で生活してもらいたいというところだったと思うんです。中山の若者向け住宅で子育てができるような建物では、その広さという意味で、間取り、広さという面で子育てに適した住宅ではないと私は思っているんですけれども、町長のお考え、あそこでぜひ中学校を卒業するぐらいまで子供を2人3人育ててくださいとお勧めできるような住宅ですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若者向け住宅は、夫婦、子供が1人ぐらいまでだったら大丈夫かなとは思いますが、そんな子供が二、三人も住んでというのは非常に住むには狭いかなという認識です。年齢制限もありますので、子供が中学校、高校を卒業するまでそこで住むというのは、恐らくその広さの問題よりも年齢制限にひっかかってくるかなというふうに思います。

町営住宅としましては、若者向け住宅だけではありません。中山でいえばさざんか台団地等もありますので、町内いろいろな種類の住宅、町営住宅がありますけれども、その状況に応じて住んでいただけるような場所は確保できているかなというふうに思って

います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほども言いましたように、近い将来本当に旧中山町地域では年間の出生数が確実に20は割り込んでいくだろうと。10人前後になるかもしれない。そういう状況の中で、もうさらにやはり安くて、しかもゆったりと子育てができるような安価な住宅の提供。場合によっては、それは空き家対策として空き家を改修したものでもいいのかもしれませんが。新たにどうしても新築でなければならないということはないかとは思いますが、いずれにしてもやはり賃貸で安くていい環境で子育てできる、そういう条件整備を積極的にし、なおかつそれを町外にPRすることによって定住を促す。そういうことが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町営住宅の基本的な考え方としては、やはり町営住宅をつくらなくてもいいような市場環境にするというのが戦略的な考え方です。具体的に言うと、所得制限とか関係なく安価な家賃で整備を進めていくと、民間の賃貸住宅というのはもう出るすきがなくなってきました。ですので、今の現状でも民間の賃貸住宅が余りできないということであれば、町営住宅を建てるというよりも民間の賃貸住宅を建てていただけるような施策を講じるという方向に政策を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 例えば米子市内だったり同じ米子市でも淀江のあたりであれば、米子で仕事をするような方が職場に近いというところで安い賃貸物件探しておられる人はあるかと思えますから、アパートは新しく建ったりしてるわけですけども、どうしてもそういう人たちの選択肢に、米子から距離的に離れた中山というのは選択肢に入りにくい。現状として中山でそんなに賃貸アパートがぼこぼこ建ってるような状況にないわけですから、私は民間のそういうアパート経営を邪魔することにはならない。むしろ民間が利益が出ないから賃貸物件をつくらないわけですから、そこはやはり公的なところで整備すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに賃貸住宅が民間でぼこぼこ建っているような状況ではないというふうに思っていますが、だからそこに町営住宅をつくっていくという考えでは、これ永遠に民間の賃貸住宅はできてこないという方向になってしまいます。

民間の賃貸住宅ができない理由としては、通常都市部より地方、田舎のほうに行くほど安く賃貸住宅が建てられる、あるいは家賃も安くして入居者を募集できるというふうを考えられがちですが、例えば米子市と大山町の差でいくと、土地代は差があります。ただ、民間の賃貸住宅を建てるときに、建設費というのは米子で建てても大山町で建ててもほとんど変わりません。民間賃貸住宅の土地代というのは全体のコストに占める比率というのはわずかで、ほとんどが建築費用になります。そうすると、家賃もほとんど同じ金額で出さないといけない。米子と大山町で同じような家賃でやらないといけない。そうすると空室リスクを考えるとどうしても米子に建てたほうがリスクが少ないので、大山町へ建てるという選択肢がなくなる。こういうことで、民間の賃貸住宅が大山町にできていないものというふうに考えております。

ただ、地方において、鳥取県内ではまだ少ないですが、民間の賃貸住宅を建てるためにPFIとかPPPとか官民連携でいろいろな施策を講じながら、採算性が合わないような地域でも民間の賃貸住宅をつくっている例があります。こういう事例をもうちょっと研究しながら、大山町でも賃貸住宅が民間の力でふえてくるような施策は講じていきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 地域ごとのまちづくりということで、もう少し質問したいと思います。

私は、この少子化の問題を町民の皆さんとやはり課題を共有しながら、町民がみんなでやはり真剣に考え取り組んでいかなければよくなるというふうに考えております。そういった一つの町民が参画する場として、地域自主組織であったりとか協議会があるのではないかと思います。

今、冒頭町長の答弁の中で、それぞれの地区でまちづくりの計画はされているというふうな説明がありました。確かに自主組織をつくっておられるところについては設立時に計画は策定しておられるんですけども、計画の内容を見ますと、やはり非常に漠然としたと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、数字の設定があったりとか具体的な目標という部分では少し欠けている。高齢化が進むから見守りが必要ですねとか自主防災に取り組ましようとか、そういうことは示してあるんですけども、じゃそこに向かって具体的にどう進めているのか、どう進めていくのか。そこに集落はどうかかわるのか。必要な予算はどう確保していくのか。そういった本当にその計画を実施するための裏づけというのはほとんどないような状態です。やはり最初の入り口はそれで十分だと思うんですけども、やはり地域ごとのまちづくり、活性化を図っていく上ではやはり数字を住民の皆さんが広く共有する必要があるでしょうし、10年後の目標設定も必要でしょうし、予算の裏づけをどうするのかということをきちんとしていかないと前には進まないのではないかと。そろそろそういった具体的な計画づくりに取り組ん



でもいい時期に来ていると私は思うんですけど、町長の御認識いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でも申し上げたとおりですけれども、行政主導でやっていくという考えでは地域自主組織は育っていかないというふうに思っています。可能な限り行政側としては協力、サポート、支援はしていきますけれども、行政がこうしなさい、行政が計画づくりをしてそれに沿ってやっていきなさい、そういう考えでは地域の力というのはついていかないというふうに考えていますので、これからも自主組織の自主性に沿ってやっていただきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 住民の自主性に任せる、行政主導ではしないと。聞こえはいいんですけども、私はそういう発言はただの責任逃れのようにしか聞こえません。

別の議員さんが今回取り上げていましたけども、今年度といいますかこの4月に職員の大量採用がありました。私は町の行政改革の方向性から考えると、こういったことは本来余り望ましいことではないと私は思っています。財政のことから考えますと、やはり職員数はさらに減らす方向で考えなければならない状況だと思っておりますし、ただ一方で、じゃ今職員の皆さん、仕事が楽をしているかというところ決してそうではないわけで、個々にいろいろたくさん仕事を抱えておられる。仕事をする上でもゆとりがない。職員を採用せざるを得ないと。そういう状況はあるというのも、それはそれで確かにそうだなとは思っていますが、私が思うに何が問題なのかということ、地方分権の流れの中で本来市町村はもっとスリム化して、市町村がこれまで行っていた仕事は住民にやはり主体的にお願いしなければならない、そういう状況になっていると思います。それを一部の人は自主組織は役場の下請組織かということと言われる方もありますけれども、決してそうではなくって、地域ことは地域が決める。そのための権限、それから財源、それは町からおろしていかなければならない。それによって地域ごとでの主体的な取り組みがそこで初めて生まれるんだらうと思います。

今、自主組織の取り組みが私は思うように進んでないと思っておりますけども、進んでいない主な原因としてはやはり私は権限と財源が全くおろしてないから進んでいないんだと。自主組織はこれからどうなっていくんだらうかということをややはり自主組織の方々も不透明に思っているから、取り組みが前に進んでいないんじゃないかなというふうに私は思います。やはり行政をこれからスリム化していくためには、繰り返しになりますが自主組織をしっかりと整備して、そこに権限と財源をおろしていく。そのために財源をしっかりと生かせるために、権限をきちんと行使できるためには、そういった能力のある自主組織を育てていく必要があると思います。それを自主的という言葉で言

うときれいですがけれども、それを自主的に任せていたのではそれは進まない。町が押しつけするものでもないし、やれと言ってするものではありませんが、そういった取り組みに進むようにお膳立てをしていく、必要な情報を提供していく、啓発をしていく。そこはやはり行政の責務ではないでしょうか。町長の御認識はいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主組織に対しては、例えばその自主組織の財源確保のために町が行っている事業の委託をしたいという話があれば進んで出すようにしておりますし、こういうことが自主組織に出せますよということを情報提供も常にしております。

財源確保というところ而言えば、それぞれ自主組織によってマンパワーも違うと思いますし組織体制も違うと思いますので、受けられる仕事というのが変わってくると思いますので、そこは自主組織の人たちが判断をして、こういう仕事だったら受けられるのではないかとこのところは受けていただくという方針で進めております。

近藤議員の指摘する権限というところが何なのか。もうちょっと明確にわかればお答えしたいと思いますが、財源に関してはそういう方針で進めてきております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 例えば集落道の管理をするから地域に事業を委託してくれとか、これこれの施設を、体育館を管理するから委託してくれとか、そういう話だけをするとまさに自主組織は役場の下請かという話になるんだと思います。そういった地域から要望があれば事業を出しますよという回答がある時点で、私は町長、自主組織、そもそも私は自主組織という言葉の言い方が好きではなくて、政府のほうでは今ごろ地域運営組織というふうに言うようになっていきますけれども、やはり地域運営組織についての御認識まだまだ不十分じゃないかなというふうに思います。

具体的なところであればということでしたけれども、もうちょっと時間もなくなってききましたので、この項についてはまた改めて質問することもあるかもしれませんが、次の項目に移りたいと思います。

次、1つ目の質問と関連するところも非常にあるんですけども、大山町の教育のあり方についてということで今度は教育長にお尋ねをしたいと思います。

本当に少子化が進んでいく中で、町の教育これからどうしていくのか。社会教育なども含めて、ますます大きな町の課題になってきていると私は思います。

平成20年に合併して間もない時期に、大山町の教育的な諸問題の方向性を考えるために教育審議会を設置し、そこに学校教育のあり方や社会教育のあり方について諮問をし、答申をいただいております。これからの幼児教育のあり方、学校教育のあり方、社会教育のあり方について答申をいただきました。そこから10年が経過しております。

この10年間のうちに少子化はさらに進み、また当時は余り想定してなかったんじゃないかと思えますけれども、保育園の入所の低年齢化、きのうも議論になっておりますけれども、今や1歳の誕生日を迎えると保育園に預ける世帯が8割9割になってきていると。私が子供のころでいうと、率直な感想を申し上げると考えられない。ただ、それはだめだという話ではないんですけれども、少なくとも社会情勢としてはそうなっている。

そういう状況の中で、町民の意識や社会情勢は非常に大きく変わってきています。改めて本町のさまざまな教育の課題を整理して、これからの大山町の教育のあり方を町民全員で考えていくために、再度教育審議会に教育のあり方について諮問してはどうかと考えますが、教育長の御認識をお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。

近藤議員からの御質問、大山町の教育のあり方についてお答えいたします。

平成20年に大山町教育審議会では幼児教育、学校教育、社会教育それぞれのあり方について審議して10年が経過しました。その間、幼児教育では拠点保育所を建設、そして保育所未満児の入所者の増加、学校教育では小中連携を大切にされた小中一貫教育の推進、国や県が進める少人数学級の推進、社会教育では地域自主組織と公民館との連携など、本町教育においてもさまざまな変化がありました。教育委員会としましても、その都度それぞれの課題について協議し、またよりよい教育を目指して取り組んでいるところでございます。

また、平成27年度からは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、全ての地方公共団体に設けるものとなっている総合教育会議で町長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政をするため大山町教育に関する大綱を定め、本町教育の取り組みを推進してまいりました。

少しずつではありますが、総合教育会議では教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等についても協議しております。また、協議する内容によっては構成委員以外に意見聴取者の出席を求め、よりよい審議になるよう生かすことができると考えております。

教育委員会としましては、まずは総合教育会議でしっかりと本町教育の課題について協議してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 幾つか再質問していきたいと思いますが、総合教育会議で対応していきたいという答弁でしたけれども、総合教育会議というのが実際にどういうものなのか私もちょっと不認識なところがあるんですけれども、この総合教育会議には

学校関係者それから町の教育委員会、町長部局、行政関係者以外ではこういった方がメンバーに入っておられますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

総合教育会議のメンバーですが、基本的には教育委員会と、教育委員会というのは教育委員5名、そして教育委員会事務局、教育委員会というものと町長が基本なメンバーです。それに加えて、先ほどの答弁でも申し上げましたが、意見聴取者ということでアドバイスしていただく方を招聘することも可能ですので、その都度その議題に応じた学識経験者ですとかアドバイザーの出席を求めることができます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そうすると、例えばこの一、二年間の間でその意見聴取者としてどういう議題のときにどういう意見聴取者を招いた実績があるのか、御説明をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） この一、二年間の大山町の総合教育会議については、佐藤次長がお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 失礼します。この3年間、総合教育会議を行いました。1年目、2年目、3年目は主に学校教育の内容と大綱を制定する内容でしたので、改めて意見聴取者を求めるということはありませんでした。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 総合教育会議で必要な議論は当然定期的にされてると思うんですけども、それはやはり例えば学校現場のふだんの課題についてだったりとかということがやはり主になるだろうし、そのためのものだろうとも思うんですけども、これからの大山町の10年先、20年先を見通してという議論にはなかなかこの総合教育会議ってなじまないんじゃないかなというふうには思ったりします。特に必要なのは、一般町民の感覚がどうなのかということも大事だと思いますし、専門的な知見というのも当然必要になってくると思うんですけども、そもそも教育長として先ほどの一般質問でしました1年間で大山町でもう80人しか子供が生まれない。さらに少なくなっていく。こういう状況の中で、小学校は例えば1学年がもう15人、20人ぐらいの学年1クラスしかなくても、それはそれで何とかなるんじゃないかなと思うんです。でも、中学校で1学年で15人しかいない学校、小学校からいけば9年間同じ子供たちで過ごす。

それはそれで連帯意識をつくっていくにはいいのかもしれませんが、中学校で必要な教育というのがそういう状況で十分にできるのか。私は心配に思うんですけども、教育長の御認識どうでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員のおっしゃるとおり、大規模校のメリットというのはあると思います。やはりメリット、小規模校のメリット、大規模のメリットそれぞれあると思います。その中で、私は小規模校のメリットということを申し上げたいと思います。

私の子供のころというのは、45人以上でも1つの学級でした。学級数、学級の子供たちが非常に多かったんですが、それが年度ごとにどんどん下がって行って、今や小1、小2では30人学級、中1は33人、そしてほかの学年は35人以下学級ということで、どんどんこの少人数学級が設置されております。これは国の方針でもあり県の方針でもあります。これのメリットといいますと、やはりきめ細やかな教育ができる。学力の向上ですとか特別な支援を必要とする児童生徒への対応ということでメリットがあるというふうに考えておまして、私はそちらのほうのメリットが高いというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 私ね、何か教育長ちょっとずるいへんかなと。何か論点を今ずらしてませんか。小規模学級は、私、悪くないと思いますよ。例えば1学年100人いる中で、今だと3クラスですかね。3クラスを4クラスにして、きめ細かな教育をやっていこうと。それはいいことだなと思いますけども、そもそも1学年に10人、20人しかいない学校が望ましいのか。もしそのメリットが高ければ、じゃ今の大山中学校でも2つに分けたらいいじゃないですか。そのほうがより学校としていいのであれば。でも、そうじゃないんじゃないですか。やはりその適切な規模ってあるんじゃないでしょうか。1学年で15人、20人しかいない。学校全体で50人、60人しかいない中学校が理想的な学校なんじゃないか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

適切な規模の学校というのは何を基準にするかというところが一つの論点になると思います。現在の大山町の中学校の規模を申し上げますと、大山中学校が163名、そして名和中学校が138名、中山中学校が103名です。これが適正規模かどうかというところなんですけど、十分学校の教育環境としては機能しております。

近隣の町の動向を見ますと、西伯郡と日野郡の10校の中学校の中で町の中で一番少

ない中山中でも大きいほうから5番目というような状況で、まだまだ数の少ない中学校もありまして、その中で充実した教育がなされているというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 10年前の教育審議会ですまざまな提言なりが出ております。その中で例えば保育所のあり方についても討議される中で、結果として保育所の統合になった部分もありますし、それから幼小中一体教育もある意味審議会の答申を受けて進んだようにも感じておりますが、反面、中学校のあり方についてはある意味教育審議会の答申を無視した形で進んでいるように感じます。読んでおられると思いますけど、これからの中学校のあり方の答申の主な内容としては、そこでは中学校のやはり適正規模はあるだろうということが指摘されています。生徒数減少の問題点として、やはり1学年1クラスというのはよろしくない。適当ではない。その理由としては、生徒間の人間関係が固定化し幅広い人間関係づくりが行いにくくなる。体育祭や文化祭が低調になる。部活の運営が困難になる。それから、教職員が減少し非常勤や兼務の教員がふえる。こういった問題点を上げて、やはり子供、生徒の適切な学習環境を整備するためには将来的に、すぐにとということではないでしょうけども、中学校統合も検討すべきだという答申になっています。

今の教育長の答弁は、全くそこと真逆の答弁だと、お考えだと思います。ということは、10年前の答申、この中学校のあり方については、教育長はやはりこの答申が適切な見解ではないと今お考えだということではよろしいわけですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

その10年前の教育審議会で議論された適切な規模というのは、恐らく想像ですけど中学校300人規模だったというふうに考えます。その中で、今の現状を見ますと、確かに部活がかなり困難になっております。実際、中山中学校、名和中学校の野球部の存続が難しくて合同でチームを組んでいるというような、やはり少子化の影響は否めない。これはあると思います。

ただ、そのときに議論されたしかるべき時期というのがいつになるかということですが、私は町の年齢別人口ピラミッドを見て、10年後を大山中学校の人数を予測しました。それによりますと、今現在、今年度1歳になる子供が大山中学校に入学するときのそれぞれの中学校の人数が、大山中学校で126名、名和中学校で115名、そして中山中学校で93名というような試算ができました。この人数というのは、先ほど言いました西伯郡、日野郡の10校の現在の人数でいえば多いほうから6番目が中山中学校です。そのような状況ですので、私としては地域に学校を残すというような方向のほうが、この人数でいけば10年後でもまだ中学校としては存続できるというふうに考えておりま

す。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今、地域に学校を残すという発言もありました。前の町長や前の教育長からの発言でもあったのが、地域から学校がなくなると地域が寂れるというような発言が過去にあったことがあります。本当にそうなんでしょうか。私はね、ひょっとしたらそれは本末が転倒しているんじゃないのかなと。やはり地域が寂れていってるから、子供の数が少なくなるんだと。学校を残したら、じゃ人口がふえるのか。私はそうではないような気がしますね。むしろ地域の、あえて言いますが、エゴに子供の学習環境が犠牲になっているのではないかと。

今の環境でも十分な教育ができるという話がありました。それは教育委員会サイドや行政サイドの考えであって、そこに町民の考えというのはどこまで入ってるんでしょうかね。確かに一般町民の方、学校は残してほしいと言われる方は多いですけども、実際に子供を学校に通わせる保護者の立場からいうと、やはり本当に1学年が10何人しかいない中で人間関係づくりをちゃんと学べるんだらうかと。学校の先生、担任の先生と相性が合わなかったときに、もう逃げ場がないですよ。クラスがえしようがないから。そういう状況でいいんだらうかと。ましてやこれから学校に上がらせる2歳、3歳の子供の保護者、やっぱり不安に思っている方は決して少なくないですよ。

うちの地域は今、子供が本当に少なくなっているという話を米子の保護者としたときに、中学校でも10何人しかおらんような学校、いい学校だなと町外の米子市のやっぱり人たちが思うかというところ、そこはクエスチョンだと。ただ、私は学校統合を進めるべきだとは言いません。それでもやはり地域で学校を守っていこうという選択肢はあっていいと思います。ただ、必要な情報がどこまで住民さんに示してあるのか。少子化がこのまま進むと、学校現場はこうなりますよと。そうなったときに、学校としては、町としてはこういう対応をしていきたいと思ったり、こういう子育て支援をしていきたいと思ったりという中で、住民さんが納得した上で別に学校統合を望まないということであれば私はそれでいいと思うし、でもひょっとしたらそこまで進むんだらう学校統合を進めていこうよと。そのためには遠方にはどういう通学のケアといいますかね、スクールバスとかどうなるんだとか、部活はどうなるんだとか、そういった疑問を解消した上でじゃ統合しようかという話になるでしょうし、やはり必要な現在の状況をお示ししながら決めるのは町民だと思うんですよ。今そういった情報提供が十分にできているとは言いがたいと思います。

そういったこれからの教育のあり方を住民さんと一緒にしていくために、まず一つの指針として第三者機関的な教育審議会ではこれからの教育のあり方、さっきも言いましたけれども就学前の教育ですよ。もう1歳から保育園に上がって、そこから5年間保育

所で過ごす。その中で、幼児教育どうするのかといった話をやはり再度専門家とかも交えながらあり方を示す。それから、地域自主組織の取り組みがだんだん進む中で公民館のあり方、もう一回ちょっとみんなで考えてみようと。それぞれの課題について専門家の知見も入れながら、そこに住民の代表も入れながら一つ方向性を出して、それをたたき台に町民さんとじゃこれからこういう方向に向かって進んでいこうとかああしようとかこうしよう、そういう議論をやはりしていく。そろそろそういう時期だと私は思います。ぜひそういったところを、町民と進める教育委員会を目指してほしいと思いますが、教育長、答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 確かに近藤議員のおっしゃるとおり町民の意見、民意を聞いて教育行政を進めていくということは非常に大切なことだというふうに思っておりますので、これからの大山町の総合教育会議の中でも民意を反映した会議になるような方向性を考えて実施していきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、きょうは4問ほど用意しております。子育ての関係の質問は、ほかの議員さんも質問されてます。町長も既に答えるところもたくさんありますので、できるだけかぶらない質問に心がけたいとは思っております。

そうしますと、まず1問目から順に追っていきます。

そうしますと、町長には1年前にも少子化の質問を6月議会でもさせていただきました。少子化対策、これもずっと不変の課題でもあります。先ほど近藤議員が質問したようにやはり手を抜くといえますか、ほっといたらもうどうしようもないということになると思いますので、一年一年改めて質問して、今後のことを考えていく一助にしたいと思います。

そうしますと、4問少子化対策と育児環境についてということで用意しております。読み上げます。



1番、過去5年間の出生数の推移は。2番、在宅育児手当を減らすのはなぜか。3番、子育ての旅事業をやめるのはなぜか。4番、第3子、第4子をふやす多子化対策を考えないか。旧大山町の100万円事業など。以上、4点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の過去5年間の出生数の推移はとの御質問ですが、平成25年度は102名、平成26年度は84名、平成27年度は119名、平成28年度は104名、平成29年度は96名です。

2点目、3点目は大森議員、森本議員にそれぞれお答えしたとおりですが、この後、教育長が述べます。

4点目の第3子、第4子をふやす多子化対策を考えないかということですが、大原議員同様、多子化の施策は必要だというふうに思っておりますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 少子化対策と育児環境について、大原議員からの御質問の2点目と3点目にお答えいたします。

2点目の在宅育児手当を減らすのはなぜかの御質問につきましては、昨日の大森議員の家庭保育支援給付金についての御質問への答弁でお答えしましたとおりでございます。

3点目の子育ての旅事業をやめるのはなぜかの御質問につきましては、昨日の森本議員への御質問の答弁でお答えしましたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問を幾つかしたいというふうに思います。

出生数の推移についてですが、100人を切る年もあれば110人を超すときもあります。平均をすると100人平均でしょうか。去年は96名ということでした。ことはまだ始まったばかりですんであれです、ひょっとしたら100人を超す人数になるかどうか。それはまだまだ先の話ですけども、やはり去年も町長に聞いたところ目標としてはやはり10年後、15年後の中学校の統合などの問題を考えますと、やはり130人前後は欲しいなというふうな目標の数字が出ました。全くその130人云々という数字には足りないわけですが、個別のことについてはこれから質問しますけども、130人という目標は変わらず認識として1年後も持っておられますよね。町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域を維持していく、町を維持していくあるいは教育環境を維持していくというために、出生数を減らさずに安定的にしていくという考えに変わりはありません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、2つ目に聞きました在宅育児を去年で2年目、1年目で1歳まで、それから続けて2年目には2歳まで延ばしたということで、3年目に入って縮小といいますか期間を2年から1年半、最終的には1年にこの2年間かけて戻すという町長の提案があったわけです。

それできのう1歳児の保育園に預けるパーセントがおとどし、2年前は60%だったのが去年は82%に上がったということで、町長が低年齢ほど保育士がたくさん要ということから、そちらのほうには効果がないじゃないかということで縮小の方向を打ち出しとるわけですけども、考えてみたら在宅育児を1歳から2歳に延長したのに、1歳預けるもんがふえるというのはちょっと対象者の人、あるいは事業をやってるみんな、ちょっとあれっというふうに思うわけですね。それで1年2年のことで数字が上がったから下がったからということですからすぐ方針を変えてしまうというのは、やはり一つの事業としてはやっぱり短くて3年、大体四、五年やってみて継続するなり改良するなりのことの議論をするべきだと思うので、ちょっときのうも一般質問でほかの議員さんが言われた中で、60から82という1年間で何でそんな2割以上も預ける、急激にそういうふうになった何か理由が検証されてると思うんですけども、町長は上がった理由をどう考えられておりますかいな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

上がった理由ということですけども、特に具体的な理由として分析をしているわけではありませんが、大原議員もそのように御指摘をいただくということは、家庭保育支援給付金の効果によらず保育園に預ける人があるということを御指摘いただいているんだというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） それが全てじゃないんですよ。というのは、やっぱりもうこの1年2年で急に皆さんがもう1歳になったら保育園に預けるんだという意識に変わったというふうには思わないんですわ。去年、おとどしの比較だけなので何で上がったかの原因をいろいろ考えてみると、大山口の南団地とかこの名和のインターのとこ

ろとか、新しく住宅を建てられた方が結構子育て世代の方が多くおられますので、私は人は見ると3世代同居じゃなくて核家族の若い人だけの子育て世代だと思いますので、そういう方はやはり育児休暇が1年しかとれないとかいろんな理由があって、共働きの家庭が多いと思うので、1歳から預けざるを得ん方が預けたんじゃないかなというのが一つの考えられる理由です。

それから、平均的に考えて一番多いパターンとして子供さんを2人つくられる家庭のことを考えると、第1子を産んだときに次の子供をいつつくろうかと。一番多いのは、第1子から2学年離れて2年後に第2子ができるというパターンが全体としては多いと思うんです。それで第1子で預ける人がふえたというのは、第2子あるいは第3子、つまり上の子供さんがみんな保育園に行くようになったので、第2子、第3子の子も一緒に1歳で保育園に上げようかということがあって、1歳の預ける人がふえたんじゃないかなと。この2つの理由が僕としては考えられたわけです。

それで本論に戻りますけども、本来僕はその82%という数字は町長が言うほど本当の数字じゃないと思ってるんですよ。結局やっぱり70%ぐらいが本当の、本当のというか平均した、これから来年、再来年出てくる、ことしも含めて出てくる数字としてはやっぱり70%ぐらい。そうすると、1歳児を家で育児する家庭が全体の3割ぐらいはいるんじゃないかというふうに思うわけですね。そうすると、やはりここで他町に先駆けて、県で一番、2年間出してるのは大山町だけです。他町との差別化もできてますし、在宅育児は大山町が鳥取県の先頭を走るとすることで他町も見とれます。それで縮小の傾向というのはすごく残念でなりませんし、これから多子化の問題も含めて少子化に取り組まなくちゃいけないんですけど、何で2年必要だったか、2年というのがベストだったかということを最初に返って考えてみますと、やっぱりさっき言ったように第1子がおおむね2歳前後になってくると次の子供ができるということであると、2年間育児手当が出ると上の子の育児手当が切れた後に、間をそんなにあかずにまた第2子の育児手当がもらえるということで、その連動性といいますかね、続けて在宅育児の手当がもらえて、第1子、第2子を続けて家で見ようかということの啓蒙につながるというふうに僕は思うですね。これが1年半とか1年に戻してしまうとまた第2子、第3子はまた一からの話で、もらうもらわん、どうするかということになるので、そこら辺は方針として町長は出しとるわけですけども、せっかくまだ1年半ということもしばらくは続きますし、もうちょっと初心に戻ってやはり2年間在宅育児の手当を出すということの検証をもう2年間ぐらいはやってもらいたいなというふうに思います。出発の趣旨とあわせて、町長と教育長に一言ずつ所見をもらいます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たくさんいただきましたので全体的にお答えをしたいと思いますが、まず1歳から2

歳までの家庭保育支援給付金を取りやめる方向で話をさせていただいておりますが、これは昨日大森議員にお答えしたとおりで、給付金という給付型の施策ですので、浸透効果があるというよりは直接的に効果が出るような性質の施策だというふうに思っています。ですので、前年が60%台だったのに対して82%にまで保育所に預ける人がふえているというのは、やはり家庭保育支援給付金の効果というのが影響していないのではないかと。影響していたとしても、微々たるものではないかということです。保育士不足の対応のためにしておりますので、やはり保育所の入所児童の割合が減らないというのは政策的な効果がないというふうに判断したところでございます。

さらに、大原議員から御指摘がありました家庭で保育をすることへの啓発につながるのではないかとということですが、この家庭保育支援給付金のあるなしにかかわらず、やはり御指摘いただいたように育児休業がとれない、あるいは働かざるを得ない環境の人が多いわけで、家庭で保育ができないというのが現状です。その中で、1歳から2歳の中の家庭保育支援給付金をもらっている人の職業割合として、昨日もお話をしましたが、約63%ぐらいの人が専業主婦というふうに思われてる状況の人です。働かざるを得なくて保育所に預けて自分は仕事をしないといけない人は、家庭で保育がしたくてもそういう給付金がもらえない状況で働かざるを得ない。一方、保育園に預ける理由がない、家庭で見られる人が給付金をもらっているというのは、やはり受給者の不公平感にもつながるといふふうに思いますので、そういったところは一度整理する必要があるというふうに考えています。

問題提起の仕方としましては、私が議員だったらどういうふうに切り込むかなというのをきのう大森議員に質問されていろいろ考えてみました。1歳から2歳までで大山町が鳥取県内で唯一出しているのが特徴的なのはわかりますが、その政策的な効果を考えたときに、その出てきた財源をどういうふうに振り分けるかというのを恐らく議員側から政策提言をするとおもしろいのではないかなというふうに考えました。

家庭保育支援給付金の課題としては、月額3万円というのが恐らく家庭で保育をしている人にとって余り影響のない額と言ったら失礼ですが、それだけでは恐らく仕事をするかどうかという選択肢の中に入らない金額なので、余った財源をゼロから1歳までのところに振り向けて3万円をもうちょっと増額できないかとか、そういうふうな提言をしたほうが、何か現実的に効果のある施策になるのではないかなというふうにきのうの大森議員の質問の中で考えておりました。恐らくほかの議員でそういうふうに思っている方もいると思いますので、そういったところを含めて、どういうふうにしたら政策効果が出るのかということも今後も議論をしていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会としましては、この子育て給付金の打ち切りによ

って出てきた財源をまず幼児教育の充実、保育所のゼロ歳、1歳児の増加が見込まれる中で施設面の充実、また人的な面の充実を図っていく。

それとまた、先ほどありました子育ての旅がやめになったということで、やはり子育て支援の施策を充実させていき、親育てにもつながる事業にそういった財源を向けていくということを考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長から、議論に値するまたいい案が出てきました。いろんな案が出てくるということは、これはまだまだ検討する課題なのかなというふうに思います。予定としては10月1日でしたかいな、以降は1年半に縮めていくということでしたけども、事あるごとにまた、金額のことの議論は今まではしてませんでした。確かに育児休業の間は収入の半分そこそこしか収入がありませんけん、奥さんが働いているときのあれからすると、そうすると、3万円はちょっとインパクトが足りないのかなという、これをもうちょっと上げるといふ、それが2年の支払いの短くなるのが条件で金額を上げようといふのはちょっと本来の趣旨からすると残念なような気がしますけども、この件は継続して皆さんとまた議論していきたいというふうに思います。

3つ目に聞きました子育ての旅のことについてもちょっと一言追加質問をさせていただきます。

子育ての旅、きのうも町長が、22年から始まって、166人でしたか、の卒業生がいるということで、平均すれば年間20人ぐらいの対象者でやってきたということです。子育ての悩みといいますか、これは、それは20年、30年前とは育て方や社会環境が変わって、悩みも変わってくるかしらんですけども、基本的には育児、親が1年生、子供も1年生で、どっちもが初めて同士で子育てはするわけですが、やはり子供の食事のこと、あるいは病気になったときのこと、大体世代がかわっても同じ悩みをずっと抱えておるといふ思います。それで、子育ての旅は次々人が入れかわっていきますし、同じテーマの普遍的な今言ったようなテーマを中心に共通の問題を持っている親がほとんどですので、中の内容を人が集まらないからといって、その内容をそんなに集まってこちゃあけんという目新しい内容に変えなくても、今までどおりの、松本先生ですよ、いつも来てもらっております。と話しして、こういうことで悩んでます、こういうことが悩みですって、人が入れかわれば、また同じテーマで、皆さんが同じことをできるので、人数が少ないからというのも一つの一回立ちどまる理由かもしれませんが、やはり皆さん同じ問題を抱えておるといふので、人を集めるということはまた一工夫してもらって、次の新しい、町長、これから考えるって言うておられますけども、ことしも去年から、毎年100人前後子供が生まれておるわけで、やっぱり今まであったそういう子育ての旅というか、出たいと思っている人はことしもいるはずなので、ひょっとしてその人たちが出る場を失うと言ったらおかしいですけども、出たいと思っただのに

出れなかったわってがっかりしとる人も結構おると思います。ですけど、本当は今までの事業も継続の窓口を開いておきながら、少しずつ内容的にこういうのが、要望が変わってきたなら変わったところを少しずつ変えればいいと思うので、何かせっかく子育て支援で若い竹口町長が一生懸命子育てのことをやるって言うところ先から、もう翌年には長くやってきた子育ての旅、これ、前の山根教育長のときから子育て支援の目玉で、いつもまず第一声で子育ての旅ということは出ておったので、何か立ちどまって、今後のことがちょっと見えてこないのはすごく残念です。

皆さん見られたと思いますけども、議会だよりの一番裏表紙に、町民さんの声を載せるところにも子育ての旅でよかったわと。奥さんは町外からやってきて、同じ自治会の中にも、昔は一緒に世代がおって、子供ができちゃあいろんなことで出会うことがあるんですけども、一つの自治会に1人生まれるか生まれんか、ひょっとしたら何年も生まれれないという状況の中だと、やはりその地区なりで出会う機会がないと、来られた若奥さんが全然外と、それは役場の担当者の人とは知り合いになるんでしょうけども、それ以外には広がっていかないの、これは町長に進言ですけども、新しいことを考えるのもいいですけども、今まで継続しとったことの窓口を再開して、その中で徐々に変えていくというやり方はできませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子育ての旅に関しては、昨日お答えしたとおりですけども、子育ての旅の目的自体としては、もうそのまま継続をしていきたいと思っておりますし、大切なことだというふうに思っています。

課題としては、税金を使ってやる以上は、参加者がどんどん減っていく。少人数でも、一部の人だけでもそういう恩恵があればいいじゃないかという御議論ですけども、やはりサークル活動のような類いとは別ですので、公金を使う以上は少しでも多くの方に集まっていただける事業にしていく必要があるというふうに思っています。

目的としての親育て、子育て相談、あるいはネットワークづくりというのは、目的として外れていないというふうに思っていますので、子育ての旅のその部分を否定するというわけではなくて、人数が集まりにくくなっているという部分で、何らかの変更が必要ではないかという判断をしたところです。

○議員（5番 大原 広巳君） 同じ質問、教育長、お願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 子育ての旅にかわるものという判断をしたというのは、やはり先ほど町長が申しましたとおり、非常に利用者が少ないと、教育委員会としましても、より多くの方々に支援できるシステムがないのかというところを考えたわけです。実際、

子育ての旅は6回受講をするコースになっていてということなので、これから考える上では参加しやすい回数とか内容で新たな事業ということになるんですが、今、一つ考えているのは、子育て支援センターを活用していただく機会をふやすという部分です。ここでお互い知り合いになっていくことで、育児の孤立をなくしたり、また子育てに影響を及ぼす学びをしていただくというようなことを考えております。

子育ての旅がなくなったからといって、子育て支援が今ないというわけではありません。4月以降の子育て支援事業の状況について、担当課がお話をいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 4月以降の状況ということで少しお答えしたいと思います。

子育ての旅の参加者が少ないといったような具体的な状況ですけれども、子育ての旅は1度しか受講ができないようになっております。ですので2度目の受講というのは原則ございません。ですので、先ほど受けたいと思っておられる方がといったようなことがございましたが、全く初めての方になりますので、小さい子供さんを抱えながら子育ての旅に6回出ようというお母さんは、初めてのお母さんはなかなか少ないというのが現状でございます。これまではそういった状況の中で、支援センターや子育て支援室や保健師等がぜひ参加をしてみたらんかということで大変強い勧誘をいたしまして、196人の実績が出てきた事業でございます。そういったような事業でございますので、保育所の入所の子供さんがふえて、もともと母体である保育所に行っていない保護者の方の参加というのが少なくなるといった状況というのが背景でございます。

それから、4月以降の支援センターの状況ですけれども、支援センターばかりではございません。赤ちゃんふれあい会というのを実施しておることは御承知かと思えます。こちらのほうの参加者も保育園に行っていない保護者の方、1歳までの子供さんが対象でございます。これまで赤ちゃんふれあい会のその赤ちゃんを集めるのが非常に大変で、1回で20人来てほしいんですけども、声をかけて声をかけて15人であったり、20人に満たなかったりというのが昨年の状況はございました。ことしに入りましてから20人をふえる集まりになっておりまして、今、4回実施しましたけれども、多いときで25人申し込みがあったりして、非常に喜んでおる現状でございます。様子を聞いてみますと、お母さん方が声をかけ合って、今度行くと、一緒に行こうねといったようなやりとりがあるようでして、関係の職員も声がけなんかも継続して行っていますし、今年度、そういった場面では、お母さん方の関心もいただいておりますということがございます。

今後のいろんな行事につきましても、そういった方向で、いい傾向のほうに結びついていくように取り組むのほうを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（5番 大原 広巳君） 現場のほうで、課長さんから話聞きました。子育ての旅をやめたから多方面に影響が出て、今困っているということではありませんので、早く、何ちゅうですか、集客といいますか、人を集めれる云々ということの課題を早く、試してもいいですけど、解決して、趣旨は町長は変わらないと言っておりますので、一日も早く再開して、募集の宣伝ができるように願っておりますので、努力をしていただきたいというふうに思います。

じゃあ、済みません、続けてで申しわけありませんけども……。

○議長（杉谷 洋一君） どうぞ。

○議員（5番 大原 広巳君） 4つ目に多子化のことを書いております。これ何回も取り上げておりますし、町長も考えていくっていうふうに言っております。この旧大山町のこと以外に何か今考えていることがありましたら、町長に聞いておきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

多子化の政策ということですが、基本的に国、県が過去にやっているような政策、第3子何々無償化とかいうことが基本になってくるかなというふうに思っています。子供を1人2人いらっしゃる家庭で3人目、4人目、考えていったときに、やっぱり経済的な負担というところがかなりネックになってくるのかなというふうに思います。そういうところで、第3子以降が子育ての経済的負担がほとんどないというような環境ができれば、多子化の政策としては効果が出てくるかなというふうに思っておりますが、具体的なところはまた今後検討して、早い段階で何らかの政策として上げていきたいなというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、時間をとりましたが、1問目の質問はこれで終わりにしたいと思います。

あと3つ残しておりますが、簡潔明瞭に、町民の皆さんからいろんな御意見をそれぞれのテーマについてもらっております。きょうは深く掘り下げてということではなくて、素朴な疑問じゃないですけども、現況はこうなっている、これはどうだということを中心に聞いていきたいと思っております。

そうしますと、2問目の質問を読み上げます。

前回、3月の定例会のときにも聞きましたが、役場支所の当日直廃止案についてということで4つ上げております。1番、災害時の初動対応に問題はないか。2番、夜間の会議などの対応は大丈夫か。AEDの利用が日中に限られるが大丈夫か。4番、住民に



対する説明は十分なされているか。以上の4点、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2つ目の質問にお答えをします。

まず1点目、災害時の初動対応に問題はないかということですが、閉庁時の電話につきましては、本庁舎に転送することとしておりますし、気象警報発令等災害が予測される場合には、職員が出動しておりますので、問題はないものと考えております。

2点目の夜間の会議などの対応は大丈夫かということですが、近隣の施設を使用することで対応できるものと考えております。

3点目のAEDの利用が日中に限られるが大丈夫かとの御質問ですが、これは事務室内に加え、庁舎入り口外側にも設置したいと考えております。

4点目の住民に対する説明は十分なされているかということですが、現在、閉庁時の受け付け状況をお示ししながら、区長さんにお世話になり、集落内を回覧していただいているところです。その中で御意見を募っておりますので、参考にしたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 緊急時あるいは災害時の対応ということは前回も聞きました。初動体制としては、町長は十分対応の体制がとれているということを今回も改めて聞かせてもらいました。きょうこれを見ておられる町民の皆さんも、今、回覧で皆さんの御意見をということで回っております。やはり土曜、日曜は完全に無人化してしまうことになりますので、やはり何かあったときのことは考えておかにゃいけんというふうに思いましたので、あえて、今、町民の皆さんに意見をということなので、ぜひとも関心を持ってもらって、私はこう思うということをやっぱり書いてというか、町のほうに区長さんを通じて上げてもらったらなというふうに思います。

それで、前回と違うのは、AEDのことをちょっと心配する人がおられて、聞いてみてごさんかということとして、役場が平日も当直がいなくなるわけですけど、夜はもう公共施設は全部無人になってしまいますよね。それで夜とか朝方にAEDが必要になるという、なければならないいいんですけども、あるときはもう救急車を呼んでということしか緊急時には対応ができない。AEDはもう全部建物の中、無人の建物の中にあるわけですよ。学校関係も役場関係も、福祉センターなんかも夜はいないはずですので。それで、AEDを公共施設に入れ始めたときの議論の中で実はあったんですけども、最終的には集落のほうで管理して、どっちかという閉まっている時間の夜から朝にかけてのほうは時間的には長いし、いろんなことで倒れて、緊急なことが起きるのは、意外と朝方が結構あります。朝方のケースもたくさんあります。そうすると、施設は一つも

朝方はあいてませんし。

それで、これは事前にそこまでのことは聞くつもりではなかったんですけども、そろそろAEDをもうちょっと、全集落に一気には無理かもしれませんが、AEDを自治会のほうに普及することを考えてみなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

町長、何かAEDについての所見がありましたら。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

AEDに関して、支所に置いてあるものがこの宿日直廃止で使えなくなるんじゃないかということでしたが、これは最初に答弁させていただいたとおり、24時間利用できるように外部に設置をしようというふうに考えております。

その先に、AEDを各集落に設置したらどうかということですが、これは厚生労働省が示しておりますAED設置基準によって、大体推奨箇所が13施設に分類をされておりますが、やはりその中に自治会単位でいうところは盛り込まれていないわけで、公共施設や大規模施設等で設置が推奨されているということです。理由としましては、AEDが設置してあっても、その利用がなされなければ意味がないわけであって、どういった場合に利用されるのかという想定が示してありますが、やはり人にそれを見つけてもらって初めてAEDを使う機会が出てくるというふうに考えられて、想定されていますので、人が多くいないところでは、たとえそのAEDを使うケースがあっても、人に発見していただけないということが考えられますので、現状としては、各集落に配置をするということは考えておりません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 地域防災組織をもう80%近く組織しておるわけなんですけども……。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません。途中ですけど、これは役場の支所のAEDで、それはまた次回に……。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。じゃあこれはこれで終わります。このAEDに関して。了解です。

○議長（杉谷 洋一君） 時間もなしのことだし、これは……。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。

そうしますと、時間もなくなってきましたので、3つ目の質問に入ります。

質問を読みます。大山開山1300年祭の今後についてということで質問を3つ用意しております。1、参道市場の滑り出しと物品対応は大丈夫か。2番、イベント時の駐車場対策は十分か。3番、観光局の人員体制に支障はないか。以上3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3つ目の質問、大山開山1300年祭の今後についてにお答えをいたします。

まず1点目、参道市場の滑り出しと物品対応は大丈夫かについてお答えをします。

5月18日金曜日に大山参道市場がオープンしました。大山寺の開創法要、大山夏山開き祭などがあり、多くの来客がありました。

物品対応についてですが、ベーカリーは好評で、売り切れということがあります。イベントなどで客が多いと予想されるときは、従業員をふやして対応されております。

2点目のイベント時の駐車場対策は大丈夫かについてお答えします。

大山の駐車場の管理は、大山観光局が県から指定管理を受けて管理をしております。大きなイベント時には槇原駐車場からシャトルバスを出して対応しているところです。

3点目の観光局の人員体制に支障はないかについてお答えします。

昨年度、お体を悪くし、事務局長不在の状況が長期間ありました。そのような状況下でしたが、大きなイベント等も滞りなくできました。当分の間、会長や職員の仕事がふえとは思いますが、運営可能だと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 参道市場も大きなトラブルなしに今のところは推移しとるようです。駐車場の関係も、もう今になってたくさん駐車場の可能台数をふやすなんていうことは現実もちろん無理です。ですけど、僕が心配するのは、町民の皆さんが、特に、去年もありましたけども、お盆の大献灯のときなんかは上がってみたらもうちょっと車を置くところがなくて、見ずに帰ったわという町民の方もたくさんおられましたし、イベントで、この時間は駐車場がもういっぱい予想されるので、もうちょっと、時差式と言ったらおかしいですけども、何時ごろは混雑しますので、もうちょっと一、二時間早目、あるいは一、二時間後とか、ピークの時間を避けて上がって来てほしいということ、町外から来る人にまでそれを周知までせんでもええと思うんですけども、せっかく町内の方で上がったのに引き返してしまったわなんていう残念な結果にならないように、また時期が来たら案内のときにちょっとそこら辺の駐車場が殺到しない所作といいますか、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。これは要望になってしまいました。

それから、観光局の人員のことで、100年に1度のイベントをしとるわけですので、本来だったら、幾ら観光局が町の外部団体とはいっても、中心になってイベント運営、株式会社さんどうと提携してやっちょるわけですから、やはり事務局長が不在ということ、やはり町民の皆さんから見ると、大丈夫かいな、ことし1年乗り切らにゃいけん

だがということで、観光局のほうからはどうも手助けせんでも人員的には大丈夫だという返事をもらっているようですけども、本当にやっぱり心配なので、もうちょっと、足立会長を含め、周りの職員も含め、みんなに負担が行って、途中でばててしまう、あるいはトラブルが起きる、ことし1年限りのハードスケジュールの行事を抱えていますので、増員のことも含めてもうちょっと体制を、今まだトラブルが起きないうちに、今後、もう7月、8月、行事が続きますので、考えていただきたいというふうに思います。町長の所見を聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光施策に影響が出ないようにしっかりやっていきたいというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、もう1問用意しておりますので、じゃあ4問目、読み上げます。

農業後継者親元就農支援についてということで、前町長が提案して県の事業になりました親元就農も、4年終わりましたかな。ことしで5年目になるはずです。そろそろ事業としてはこれでいいか、このままで問題はないか、さらに改善点はないかということで、僕も関係者の一人としていろんな場面でいろんな話はするわけですけども、今の現状と、今後のもし課題があれば、ここでちょっと議論したいなというふうに思って質問します。

1番、過去の実績と現在の状況は。2番、就農者の配偶者対策は。3番、今後、関係団体と協力してさらなる発展のために協議会を立ち上げないか。今、再生協議会を中心に農業関係の大きな協議会はあるわけですけども、それだけじゃなくて、ここに書いております農業後継者の会、あるいは今活動をされて、いろんなところで見るようになりましたけども、大山町にもメンバーがいます農業女子会など、大きな組織の国からおりた事業を審議する協議会じゃなくて、農業者の集まりとしての協議会ができたらどんなかなということで質問しました。じゃあお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の4つ目の質問、農業後継者親元就農支援についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の過去の実績と現在の状況はとのことですが、鳥取県の事業である親元就農促進支援交付金事業の実績と現在の状況ですが、親元就農促進支援交付金を活用した人数は、平成26年度から29年度の4年間で22名です。現在は11人の方が事業を活用しておられます。そして、事業への相談、問い合わせも随時受けている状況です。

2点目の就農者の配偶者対策はとの御質問ですが、今年度から出会いの場づくりに取り組む団体には県事業のとっとり婚活応援プロジェクト事業を、また、結婚希望者には1対1の出会いをサポートする会員制マッチングシステム「えんトリー」を紹介しています。現在、こうした取り組みの中で婚活イベントもいろいろと開催されており、ぜひ就農者の皆様にも御参加いただけたらと考えております。

3点目の、今後、関係団体と協力して、さらなる発展のため、協議会を立ち上げないか、後継者の会、農業女子会などの御質問ですが、現在も農業者、関係団体で構成された協議会等があり、その中でさまざまな課題について協議してきております。基本的には、さらなる発展のための必要な協議も既存の協議会等で行い、必要に応じて農業者の方をオブザーバーに迎え、御意見をいただきながら議論を深めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、最後の質問になると思います。

若手の親元就農で就農されている方、事あるごとに話聞くこともありますし、農業士会でも年に2回、意見交換の場を持っておりますが、なかなか、何ちゅうですか、親のもとで修行というか、一緒にやっておりますので、なかなか時間的に出れるときとそうでないときがあって、全員とコンタクトがとれないのが実情です。

それで、何ちゅうですか、専業農家の跡取りで、補助金といいますか、交付金もらうのに、家族協定などというか、家族協定を結んで、本人の家庭の中でも役割分担、あるいは経済的には、変な話、小遣いは幾ら出すとか、そういう細かいところまで家族の中で家族協定を結んで申請しておりますよね。やはり家族協定で、親とそういう、契約という言い方はちょっとあれですけども、そういう約束をして進んでおります。そういうことを外部の方は知られんので、大丈夫かいな、本当に、ずっと百姓してごすかいなというふうなことで、若い20代前半の後継者なんかは夜になるともうどこへ行ってしまいかかわらんと言ったらおかしいですけども、集落の人とのつき合いがどうしても、まだ親が若いのですので、部落のつき合いは親がしてしまうので、どうしても子供さんが部落の中で周知される場面が少ないので、頑張ってもらわにゃいけんというふうに思います。

できれば、今、対象者が全体で22人、交付金もらっているのが11人ということですので。さしたる喫緊の問題はありませんけども、人数が少ないですので、また段取りをしたいと思いますので、また、町長、現場に、後継者のところに話を聞く会を催したいと思いますので、協力を願いたいなというふうに思います。

町長の後継者に対する所見を聞いて終わりにします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業の今まで培ってこられた例えば土地だとか農業機械、農業設備、あるいはノウハウ、こういったものを次世代に引き継いでいくというのは非常に大切なことだと思っておりますし、後継者不足が叫ばれる中、それに対応していくことは必要だというふうに思っております。この親元就農の制度を初め、ほかにも後継者不足を解消するような施策がないものか、その施策によって地域の1次産業が次世代に引き継いでいかれるような、そういう施策はないものか、さらに考えていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、7番、米本隆記議員。12時、途中になろうかと思えますけど、12時までは続けてください。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番議席の米本です。きょうは、通告に従いまして、2問、町長に伺いたいと思います。

まず最初に、農業公社的な組織はつくれないかと題しまして、1問目をお聞きしたいと思います。

団塊の世代の方が第一線から離れられて、第2の人生に都会からのんびりと農村のほうに移り住む人が各地で多いと聞いております。年配の人だけではなくて、若い人も本町に定住し、農業をしようとしても、どういった方法で農地を借りるのかわからないのではないのでしょうか。また、貸し出す農地が荒れていては作付はできませんし、農業に使う農機具を購入しようとしても、まずはやってみないと実際にその方がどこまでできるか不安があるというふうに思います。

そこで、条件の悪い農地などの管理運営をする団体、そして農業機械なども貸し出せるような、農業公社のような組織がつかれないものでしょうか。現状のマイスター制度を発展させて、働く人の団体につながっていったら、そこがまた農地を借りていただけというふうに思っております。耕作放棄地の防止にも寄与すると思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の1つ目の質問にお答えをいたします。

農業公社的な組織はつくれないかとの御質問ですが、現在、本町では、農業研修制度としてアグリマイスター制度や親元就農への支援を行っており、こうした取り組みを通じて地域農業の後継者や地域の担い手を育成し、移住定住の促進を図っております。そして、このような研修や関係機関との連携を通じて、農業技術だけでなく、機械設備への知識を深め、また、地域との交流を通じて農地のあっせんも進むものと考えておりま

す。

農業における労働力確保も大きな課題であり、今年度は新たに農作業の人材紹介システムの構築を目指していきたいと考えております。

こうした既存の制度や新規の取り組みを通じて担い手、労働力対策を進め、耕作放棄地の発生防止につなげていきたいと考えておりますので、現在のところ農業公社的な組織の設立は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 農業公社の組織化の考えはないということなのですが、それでお聞きしたいと思います。

昨年9月に私は農業、漁業の今後についてということで題して町長の考えを聞きました。その中でも、今回答弁にありますように、関係機関と連携していくということは申されております。町長は、就任以来、子育て、定住策に積極的に予算づけをされて、昨年度やってこられました。観光につきましても、説明では、観光客の数をふやすよりも、来られた方の1人当たりの単価を上げるというふうな考え方で、一つ一つの施策に対して明確な目標的なところを掲げておられます。

それでは、まずお聞きしたいんですが、町長は、本町は基幹産業は農業であるというふうに私は思っておりますが、町長の農業ビジョンというのはどうなんでしょうか。あるべき姿というのはどんなものんでしょうか。まずお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

農業も産業の一つであります。農業だけではなくて、地域産業としては農林水産業、商工業等、さまざまあるわけですがけれども、どの産業においても競争力をしっかりつけていくというのが大切だというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、農業のビジョンの中で、どの産業も大事だけでも、農業、各産業についてもそうだとされます。競争力をつける。単に競争力をつけると言われますけれども、これは、競争力というのはどういったものなんでしょうか。ブランド力でしょうか。それとも収量的なものをふやすということになるんでしょうか。どちらでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 競争力をつけるというのは、簡単に言うと、保護産業的な扱い

をするのではなくて、それが産業として成り立つ状態にするということでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。そういった御答弁でひとつ置いておきましょう。

それでは、まず農地について考えていきたいと思います。いいですか。

農地中間管理機構、この組織は3年間耕作されない農地を預かります。その間に借り手がないときには、また地元に返還されてしまいます。その後、その農地はどうなるんでしょうかね。耕作ができない上に管理もできない農地が多数に町内にできるような状況になると思います。

それと、1点、中間管理機構に農地を貸し出して農業をやめるといった方につきましては、たしか補助制度といいますか、幾らかでも支援があったと思いますが、それに間違いなかったですか。ちょっと確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたします。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） まず一つ、中間管理機構が借り受けをして3年をたって、残念ながら受け手が見つからなかった場合、確かに戻すような形になります。その後は、昨日も申しましたですけども、ここでも言いますけど、関係機関でチーム会議というものを毎月設けております。その中でいろいろと相談をしながら、何とか農地を守る対策、新たな担い手を相談しながら探していくということをしております。

もう1点の御質問ですけども、済みません、機構が借り受けた後に……。

○議員（7番 米本 隆記君） 借り受けたときに離農する場合に、支援金というのがありましたか。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 失礼しました。機構集積協力金というものがございます。それは、農業をやめて、それを機構を通じて担い手に貸し付けた場合は、その面積に応じた協力金が出るという制度はございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、今ちょっと聞いたんですけど、その集積のお金というのは、出しました、使ってもらいました、そして初めてそれがもらえるということなんですね。今言われるのはね。そういったことでは実際には何にもならないと思うんです。借りられなければ、その農地は、先ほど課長のほうが答弁されたように、



借りてもらおうという努力をしますよと。努力だけなんですよ。荒れ地は荒れ地なんですよ。借りられなければ。現に、私、町内の山陰道、高規格の山陰道ですね、走ってみます。安原をずっと行きますと、上手のほうを見てください。本当に十分狭まったところなんかは耕作されてないところが点在する。くぼみと言ったらおかしいけど、谷間といますか、ありますね。そういったところが町内でも点在してくるんですよ。これは間違いなくふえてきます。そういったときに、本当に、今、課長が言われるように、そういった話し合いによって借りていただけるところが、借りていく会議をしますと言われて、本当に借りてもらえると思いますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指摘のとおり、条件が悪いところもありますし、条件がいいところもあって、条件がいいところほど貸し手がつくというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長の今言われる言い方でありまして、条件のいい農地を持った人はよかったねと、悪い、条件不利地域を抱えた方々は我慢してくださいというふうにはしか私には聞こえません。そうじゃなくて、やはりそこはそこで、どこの集落または農地を持っておられる方についても、その農地で今までずっと営農されてきて生活されてきております。ただ、それがいつの段階か、世代が変わり、離農される方が多くなっていくということはわかっております。しかし、そこにはある程度町からのお金を出して区画整理あるいは構造改善されて、いろいろと事業をやってこられたところでございます。まだそれを支払っておられる方も多数あるというふうに思っております。そういった農地をやはり何とか守ることが私は大事じゃないかというふうに思うんですが、それについて、町長は、先ほど言われたように、条件が悪ければ仕方ないというような言い方で済まされるのでしょうか。もう一度、再度お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

個別にその農地がどうかというよりも、産業全体として、農業がどういうふうになれば発展するかということが大事であって、農地を守ることも確かに大切だと思いますが、その農地を使ってどういうふうな農業が展開できるかのほうが重要であって、個別にここの畑が、ここの田んぼがという議論をしても仕方がないものだというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。農業の発展が第一です。それが、先ほど、

町長、そういうふうには言われずに、言い方としてそうだったので、私、ちょっとつけ加えたんですけど、農業の発展というのが言われるけども、一番最初にしたら私は農業のビジョンだと思うんですよ。これからは農政のビジョン。そして農業のあり方、町の基幹産業であるあり方です。

町長が最初に言われたのは、競争力をつけていくということは、いろいろと物事に負けないようなものをつくるというふうには、表現だったというふうに思いますけども、じゃあ大山町で農業に力をつけるためにはどういったものが必要だというふうに考えておられるんでしょうか。私は、一概に力をつけるといっても、大型農家、また中型農家によっていろいろと考え方も違いますし、やり方も違います。そして競争力も、つくつかないかというのもわかりません。ただ、本当にやるためには、それなりの努力、またはその行政的な支援、そしてそれに伴うバックアップといいますか、支援ですね、それがないと、農業というのは私はずっと衰退するし、人口はどんどんどんどん減っていくというふうに思っております。

それが言われているんですけども、実は、6月に入りまして、新聞記事の中で見ますと、これは農水省が出しておるんですけども、生産物を販売する農家、つまり販売農家ですね、これが2015年には132万戸です。全国で。つまり30年前の4割になつとということなんです。そこまで農業が衰退してきとる。逆に言えば、大山町にしても、昨日ありましたけども、農地パトロールで言われた農地、今使われている農地、実際にはその倍近い農地があるはずなんです。だけどそれは使われてない。なぜ使われないか。荒れてくるからなんです。やはりそこで農業を守るためには、やはり農地が、集約も必要です。しかし、農地がなければ集約も何もできません。それについて私は農業公社的なもので農地を守りながら、そこで雇用をとりながら物を生産し、力がつくまでそこで育てる。そしてそこが今度は自立していく力をつけさせるというのが私は必要じゃないかなというふうに思っております。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米本議員御指摘の中で、農家戸数が4割に減っているからという御指摘で、だから農業が衰退しているという話がありましたが、農家戸数の減少イコール農業の衰退だとは考えておりません。農業出荷額全体を見たときにどの程度推移しているかが大事であって、農家戸数の減少というのは農業の衰退ではないというふうに思っております。これは全体の施策としても、農地の集約化だとか大規模化だとかいうことを推進していくと、当然ながら農家戸数というのは減っていくことが考えられますので、そこ1点だけを見て農業の衰退だとは考えておりません。

さらに、農地をうまく賃借したりするために農業公社という話ですが、その農業公社の歴史として、都道府県農業公社と市町村農業公社という2つの農業公社の歴史があっ

て、ずっと今まで来てますが、2014年の農地中間管理事業推進法制定以降、主に農地のもとと売買を中心としていた都道府県農業公社というものが、農地の賃借を中心とした事業に変わってきたと。2014年の法制定以降、都道府県の農業公社が指定を受けて農地中間管理事業をするようになってきたという歴史があります。主に市町村が設置してきていた農業公社というのは、農産物の加工販売だとか、ブランド化とか、あとは生産技術の確立だとか、あるいはさらに発展させて農業の観光化だとかいうことも推進してきていたのが市町村の農業公社だというふうに考えております。当然ながら、市町村の農業公社の中でも農地の売買等をあっせんしていたような公社もありましたが、これも2014年の農地中間管理事業推進法以降、そういったことをやっている市町村農業公社というのはほぼなくなっております。

したがって、農業公社をつくって農地の貸し借りを推進するような事業というのは、現段階では非現実的ではないかというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長のお考えはわかりました。ただ、町長のお考えはわかるんですが、私は、農業だけを捉えて公社をつくらうという考えは一つはありますけど、その先もあるんですよ。つまり農地を使った定住策にならないかなというふうに思っています。今、地域おこし協力隊とかいうことで、農業のほうにも参入してもらってます。ただ、そうじゃなくて、それもあるんですけども、それ以外にやっぱり都会のほうからいろいろな定年退職された方々、田舎でのんびり暮らしたいという方、そういった方々、そして若い方々で地元といいますか、この大山町に来て農業でもやってみようかという方々、そういった方々にはいろいろと、若い方々には生産といいますか、収入を上げてもらわなければ生活できませんから、そのための何かが必要になってきます。そういった施策なり、そういった手厚い援助がなければ生活もできません。ただ、逆に言ったら、田舎でのんびり暮らそう、第2の人生という感じで来られる方、また定住してみようという方々もあるかと思えます。そういった方々については、本当に農業はどうしてやるんですかということをお教えあげないけん。じゃあそういったところに、じゃあ今のマイスター制度の中に取り込んでいって、じゃあ本当に農業を一から十までやってくださいというようなことではなかなか難しいかというふうに思うんです。本当に気軽に農業が体験できる。そして農業がおもしろい。ここで何かをつくって、生産しようという物の考え方の方々が定年退職して移り住んでいただける方々とします。それとは別に、若い方々に来てもらって農業をやってください、ここでもうけて生活してくださいというのとは一つまた違う面が出てくると思うんです。私はその両面があると思うんですよ。ですからそれを本当に、さっきマイスター制度を利用して来た方に専門的な方に教えてもらってくださいというのはあるんですけども、そうじゃない。本当に地元に来て、そういった方々の話を聞くというのが、私は指導するというのも必要じゃないかなとい

うことで、気軽にできるような公社的なものがないかということをおっしゃるんです。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません。議論も白熱しています。ここで水を差すのもどうかと思ったりして、米本議員、この1問の質問というのはもっと結構あるんですか。

○議員（7番 米本 隆記君） もうちょいある。もうちょっと。

○議長（杉谷 洋一君） 10分ぐらいで終わる。もっともつとある。

○議員（7番 米本 隆記君） 10分で終われと言うなら終わるけど……。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、せっかく白熱してますので、続いて1問目が終わるまでやりたいと思います。1問目ですよ。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の議長の間の注釈によって、質問が何だったかちょっとぼやけましたけれども、移住とかUターンとか伴う、そういう農業を希望される方にとって、組織的な対応が必要ではないかということのような御指摘だったと思いますけれども、現在、アグリマイスター制度ですとか、さまざまな制度を町あるいは県なんかを用意してやっております。それを一元化するというのも少し難しいのかなと思いますし、新たな組織をつくってそれを積極的にやっていくということであれば、恐らくどこかJAのような組織になりかねないなというふうに思っております。現状として農協がそういった部分を担っていたというのとは、かなり大きな地域の力になっているというふうに思っておりますので、そういう一元的なところを取り仕切るのはJAであったり、あるいは大山町でいえば農林水産課であると思いますので、新たな農業公社的な組織というのが必要だというふうには考えておりません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、町長の最初の答弁の中で言われとったんですよ。研修制度としてはアグリマイスター制度があると、それから親元就農制度はあると言われますけれども、実際にこの親元就農制度とかアグリマイスター制度というのは、アグリマイスターについては新しく参入しようという方々は入られるかもわかりませんが、町外から来ても、ほとんど今言われたのは町内におられる方に対しての制度ですわ。農業技術を教えるという制度が。私が言っとるのは、公社的なところは、外から、町外から来られた方々に対してどうでしょうか、そういったものが必要じゃないですかということなんです。

それともう1点、先ほど農産物をつくって、それが自分の収入になってということも言いましたけれども、それで自信がついて、就農といいますか、帰農といいますか、されるという足がかりになることをしてあげないと、本当に例えば、来られて、マイスター

制度で、これがアグリマイスターで1年……。研修2年でしたかいね。たしか1年でしたよね。1年間研修されて、じゃあその次の年から自立しますよとかいうことになったときには、どうなのでしょう。今、地域おこし協力隊、3年ということがありますがけども、3年で就農されて、自信がつく方もあれば、一年一作の方があれば、3年で力がつくかということ、なかなかそれも難しい面があると思うんです。そうすると、やはりその中で自信ができるといったときには、そういったことを卒業されたら、そういった公社的なところがあって、そこでもう一度やってみる。そして機械を借りてでもやってみる。そうすると、本当に自信がつかないと、なかなか就農できないと思うんです。今、制度的に地域おこし協力隊で来られたら、3年過ぎたら独立して、認定農業者になってください、どうぞやってくださいと言われて、本当にそこで実質的に自分でやろうというふうになるのかなというのが私はすごく不安なんです。その辺のところについて、私はもっと手助けができるようなところがないとだめだと思うんですが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

手助けというところですけども、農業って恐らく都会の人とかから見たら、何か自由に、自分の時間も自由にできて、悠々自適にというイメージで来られるような方もあったりとか、地域おこし協力隊でも、全部がそうではないかもしれませんが、そういうようなイメージで来られる方というのが一定数あるかなというふうに思っております。しかしながら、やっぱり農業は相当厳しいものがありますし、それで事業として成り立たせていくというのは本当にハードルが高いことだというふうに思っております。ノウハウを習得するのも1年でできるかといえば、当然難しいわけで、3年かかってもできないこともあるかと思しますので、地域おこし協力隊にしましても、卒業してもやっぱり指導いただいた農家さんをつながりをつくりながら、またその時々で対処してもらったりしてノウハウを高めていくというようなところがあります。

したがいまして、門戸を広げて多くの人に来ていただきたいのは確かに同じ気持ちなんですけれども、だからといって、もう手助けをして、支援を充実させて、物すごい手厚い状況をつくって、やっと来ていただける方が本当に農業で定着してもらえるかどうかというのはかなり疑問なところがあります。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） いろいろと町長の考えも聞いておりますけども、私ともう一個考えておるのが実は恵みの里公社のことなんです。恵みの里公社に生産物がなかなか農家の方から出荷してもらっても、ない時期というのが必ず出てくるんですよ。そういったところでも使えないかなという考え方を僕は持ってたんですよ。こういった農業公社、そしてそういったものでやって農産物を安定供給ができる。そういったこ

とは、まずできることと結びつけて僕も考えていまして、やはり何もかにも農業公社をつくってこうこうこうじゃなくて、地域全体でどうなればいいかなということを考えながら私も提案させてもらっておるんですけども、農業公社自体が本当に、町長言われるように、今考えはないと言われますけども、実際に農業機械もない、それからノウハウもない方が来られたときに、そういった方々にじゃあ地域で、ここで農業がやりたいという方に対しては、いや、それはできませんよという、じゃあここを紹介しますよという段階だけでよろしいんでしょうか。やはりそこにどこかへ取り込んできて、こういったことをやっています、来てくださいということをやったり大々的にPRとかなんとかでインターネットでも流さなければ人は集まってこないと思うんですけど、それはどうなんでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その農業公社の役割というのが見えにくいんですけども、例えば個人で農業を始めるのがハードルが高い、設備的なもの、機械を購入する、そういうところでハードルが高いということであれば、例えば町内でも農業生産法人ということで法人化も進んできていますので、農業生産法人で従業員として農業を始めてみて、ノウハウを蓄積して、お金もためていただいて、そこから起業につなげるという方法もあると思います。今、全国的に農業の大規模化とか法人化とかを進めているのは、まさにその受け皿づくりであって、個人農家として始めるのがハードルが高いので、そういうところが受け皿になって農業の入り口を広げていこうという動きになっているものと考えております。

大山恵みの里公社がありますので、農業公社をつくっても、かなり役割が重なってくるのではないかというふうに思っております。大山恵みの里公社でも会員さんの農業の農法等を研究したりとか、さまざまな作物をつくってみようというような取り組みをして、公社の特色も出していくようにしております。今までの農業公社というのは、今の大山恵みの里公社が持っているような機能プラスアルファ農地の売買とか仲介をしておりますけれども、農地保有合理化法人の指定をする制度が2009年になくなっていきますので、今からつくっても、最終的には恵みの里公社のような公社になってしまわないかなと、同じような組織ができてしまわないかなというような心配がありますので、受け皿としては、御指摘の機械設備等ない人はどうするんだというような御指摘のところは、農業生産法人等に入り口を求めていただきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長の考えもわかりましたので、この辺について、まとめてまた議論したいと思います。

最後にちょっとお聞きしたいんですけども、ことしから人材紹介システムを構築して

いきたいということでありました。実は町内でも、はっきり言いますとネギ農家、こ  
でもう収穫に対しての労働がえらいということで、支援してもらえないかということが、  
声が出てます。それから、ブロッコリー農家もそうです。収穫に対しての支援ですね、  
これはいいことだと思うんですけども、そういったところで、今回新しくつくろうとさ  
れておりますこの人材の紹介システムですよね、これはどういったような考え方で、ど  
ういった人を集めて組織をつくられるお考えかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細のほうは担当課からお答えいたしますけれども、この考え  
方としては、やっぱり担い手不足、あるいは就労者、働き手が全体的に不足している中  
で、農業においてもこういう働き手が不足しているということで、こういう人材紹介シ  
ステムができないかというような声もいただいております。県内では北栄町あたりがそ  
の紹介システムをやっていたかと思っておりますけれども、そういったところを参考にしなが  
らやっていきたいなというふうに思っています。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） ただいま町長の答弁にありまし  
たとおり、具体的に言いますと、北栄町のシステムを参考に構築を目指していきたいと  
いうものでございます。

具体的に申し上げますと、働き手を求めている農家さん、そして農業をしたい住民の  
方、また、それは町内に限らないわけですけれども、そういった方をそれぞれ登録して  
いただいて、事務局、町なりが仲介役としてマッチングを進めていくというものでござ  
います。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は今、よく、農業に就農するんじゃなくて、農業のバ  
イトであちこち渡り歩く人があるというふうに新聞等でも出ております。時期的にここ  
の収穫とかいろいろ手伝いしたらこっちのほうに渡り歩くという方が出ております。そ  
うすると、いろいろな面でそれはいいことだと思うんですけども、そういった方々を雇  
ってもらえるというシステムですね、それを構築していくというのは私はいいと思うん  
ですけど、ただ単にそこに仕事というか、こういった仕事がしたいというミスマッチン  
グが起きないかということがちょっと一つは心配するんですけど、その辺のところは、  
今、北栄町と言われましたかいね。大丈夫なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、米本議員が御指摘いただいたシステムというのは、今、全国的にブームになっているそうですけれども、季節ごとに地域を渡り歩いて、その地域地域の農業、1次産業に携わっていくバイト、短期間の仕事をして生活をする人がふえているということで、先週の日経新聞の記事にも載っていた話だと思えますけれども、それとはまた別の仕組みで、それは本当に短期バイトの紹介だというふうに考えておりますが、これは人材紹介ですので、短期のものもあるかもしれませんが、本当に雇用するような形でやっていくものも考えられますので、米本議員御指摘の仕組みとはまた別のものだというふうに考えていただければと思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 次へ行きますので、ここで……。

○議長（杉谷 洋一君） 2問目でしょう。

12時過ぎましたので、2問目につきましては、1時15分から質問をお願いいたします。したがって、休憩は、1時15分になりましたら再開しますので、よろしくをお願いします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

午前中に引き続き、米本議員の一般質問を再開いたします。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。失語症の認識はと題しましてお聞きしたいと思います。

失語症とは、脳卒中や脳腫瘍、頭部における外傷などによって脳を損傷し、言葉の機能を失う高次脳機能障害の一つです。話すだけでなく、聞く、読む、書くのそれぞれに影響が残ります。会話は聞こえても意味がわからない。文字が書けない。読めない。話せない。知らない国に一人であるような状態だとよく表現されております。症状にも軽い方から重症の方までおられますが、重症の方が脳の障害によって他の障害を併発されている方も多くおられるようです。失語症はこのように重い障害でありながら、その障害は外見にはあらわれず、身体障害者手帳の交付がなされないことも多いことと聞いております。このため、社会の理解や支援が乏しいため、社会復帰も難しくなっております。

そこで、以下のことについて町長に伺いたいと思います。失語症に対する町長の認識はどのように思っておられますか。町内在住者の把握はできておりますか。災害時の対応についてはどうでしょうか。この3点についてお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。



○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2つ目の質問、失語症の認識はの質問にお答えをいたします。

まず、1点目の私の認識につきまして、失語症の原因、症状は、先ほど米本議員が御説明されたとおりでありますけれども、失語症に対する認知度が非常に低く、どういった障害なのか理解している方も少ないのではないかと認識しております。

2点目の町内在住者の把握はできているかということにつきまして、音声機能または言語機能の損失あるいは著しい障害という障害認定基準による手帳保持者は把握しておりますが、失語症ということでの把握はできておりません。

3点目の災害時の対応についてですが、町では、災害時における要援護者として、独居高齢者及び高齢者のみの世帯、あるいは要介護者、障害者、妊産婦、乳幼児など、支援を要すると思われる方をデータベース化しております。その中に失語症の原因となっている病気などにより要介護者あるいは障害者として支援が必要な方についてはデータ化されていると考えます。

なお、災害時における要援護者への支援については、福祉保健部署が中心となり、保健推進員、社協の福祉推進員、民生児童委員さん等の協力もいただきながら安否確認や情報収集を行い、支援を行ってまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） このように、町長も述べられるように、この失語症については、脳卒中、大変な病気でございます。脳卒中は死亡原因の上位を占めております。実際、脳梗塞、それから脳溢血、いろいろと、脳腫瘍、ありますけれども、辛うじて命を取りとめられた場合でも、そのうちの約30から40%の割合でやっぱり脳の障害によって失語症が残ると言われております。それだけにどなたに起こっても不思議ではない病気なんです、やはりその方に対する心のケアというのが一番大事なんです。先ほど言いましたが、自分の伝えたいことが理解してもらえないために、そのためにリハビリに頑張っておられる方も少なくありませんが、失語症の多くの方がコミュニケーションがうまくいかずに、就職や就学がしたくても現実には困難となっている現状もございます。しかし、その人たちの記憶力や態度、性格は、発病前と全く変わってはいません。ただ言葉が出にくい。しゃべれない。理解できない。そういったところです。

これ、やっぱりそういった失語症になった方々が理解してもらえない、また話せない、聞き取れないということで、一日中家の中から出られないということが多くなっております。そういったことからやはり失語症に対する認識を改めて皆さんに知っていただきたい、そういうふうに思います。

といいますのも、実は平成28年度に障害者総合支援法、簡単に言いますと、略称ですけれども、これが一応改正されまして、この4月から実際に運用、施行されておるんで

すが、この中で意思疎通支援ということが出ております。やはりその意思疎通支援で皆さん方が御存じなのは、耳が聞こえない方については手話、それから口でしゃべれない方については筆記とかいろいろと、それから目が悪い方には点字、いろいろとあるんですけど、こういったさっき言いました失語症に対する方々に対してのケアというのは今までなかったんですね。ですからどうしても家族の皆さんが手だてをされるとということが主になりまして、外出などに出られるということがまず少ない。そういったことになってしまうケースが多々ありました。

今回、自立支援の中にこういった問題的なところが含まれてきて、新たにそれに取り組みなさいということで、県または市町村の役割が決められております。それについて、町長はどのように認識しておられましたか。実は今年度から始まる地域福祉活動計画、実際に今年度4月からの施行ですので、なかなかこれに入れることは難しかったと思うんですが、こういったところにも、一応読んでみましたが、明記されてないところがありますので、町長の認識としてもう一度、再度聞きたいんですが、そういった失語症の方に対するケアについて、どのように今後行っていかれるようなお考えなのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 障害者総合支援法における都道府県と市町村の役割という質問でいいですか。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 平成25年に施行された法律によって、役割分担が明記されているところとしては、市町村がその意思疎通の支援者を養成していくということで、都道府県においては、特に専門性の高い分野に関して養成をしていくという役割分担、さらには、都道府県においては、市町村間等をつなぐような広域的な役割も担っているというふうに認識をしています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。実は25年にこの法律が施行されるに当たって、3年後に見直しをしますということがうたってありました。その見直しの中にやはりその意思疎通をどうしていくかということが一番の問題点ということでありまして、27年からずっといろいろと調査、厚生労働省、調査をいろいろとやっております。その中で何が不足するかということがありました。以前、この法律ができるとき、合理的配慮ということで役場に来られる方に対してどういうふうにそういった配慮して、役場の取り次ぎ事務とかいうのですか、そういったことをやっていこうということはあったんですが、先ほど言いましたけど、失語症の方というのは話す、聞く、書く、しゃべる、これはなかなかできないんですよ。実際にそういったところの配慮を私は今、町として

もやっていかなければいけないじゃないかというふうに思いますから、その辺のところについて、町長に今回この質問をさせてもらったんです。

実はこの質問は森田町長にもしました。前町長にもしました。そのときにはいろいろと今の福祉政策の中でやっていきますということでしたけども、今回、30年の、ことしの4月から新しく意思疎通に対しての支援をしますということが出てきましたので、あえてこの問題を取り上げまして、今後の町の方針的なところを、お考えを聞きたいというふうに思っております。町長、今の話でさせてもらいましたけど、今後どうされていくようなお考えをお持ちでしょうか。お願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、ここまでいろいろと答弁をしてきましたけれども、実は米本議員がこの失語症の通告をして一般質問に出るまで、失語症が何なのか、はっきり言って全くわかってませんでした。1週間ぐらいかけていろいろと読んだり、資料を集めたりして勉強をした上で、かなり断片的で、体系的にはわかってない部分もあるかもしれませんが、その中でお答えをさせていただきたいと思います。

失語症の方への対応ということですが、失語症の方の中でも、やっぱり軽い方であれば、非常に重度な方もあるというふうに認識をしております。軽い方であれば、専門的なスキルがなくてもある程度コミュニケーションがとれるようなこともあろうかと思いますが、重度の方になると、それが相当難しいような状況であると思っております。

鳥取県、今現在、言語聴覚士が167名いらっしゃって、しかしながら大山町在住の方は一人もいらっしゃらないような状況ですので、失語症にだけ限定して言えば、そういう方に対応できる人というのはそんなに多くはいらっしゃらないというふうに思っています。都道府県の役割として、専門性の高い意思疎通を支援する人の養成というのがありますけれども、必要に応じて市町村もやっていかなければいけない、あるいは都道府県と連携して、そういう育ってきた専門性の高い支援者の方と常に連携がとれるような体制を構築していかないといけないというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。連携をとってもらわなくては困るんですけども、実は、先ほどもお聞きしましたけども、町内在住者の把握はできていますかということ、また、これは災害時の対応についても同じことが言えると思うんですよ。実は失語症の方の、ちょっと例を挙げて悪いんですけども、東北大震災のときですけども、大体そういった方で亡くなられる割合というのは1%らしいんです。ところがやはり失語症ということでコミュニケーションがとれない、またできないということで、これが倍の2%に上がっていたという調査結果もあります。ですからやはりいかにそのときの

対応が大事だと思うんですけども、やはり町内の福祉の担当されている方々が、この失語症というのをきちっと理解してもらって、どのようにコミュニケーションをとったらいいのかということをやっぱり把握してもらってないと、緊急時のときに本当に困る。やはり同じように災害時だ、じゃあこの方々もわかってもらっているから、言葉で言ったからわかってもらえてるということにはなかなかかなりにくい面もありますから、その辺のところをやっぱり理解してもらって、きちんと対応をお願いせないけんというふうに思っております。

ですから、法的に今回4月から施行になってますけども、やはりそれはそれとして、きちんとした対応、本年度の中でもやっぱり町の責務として、意思疎通を行うということはきちっと今年度の事業に中でうたってありますので、それをやはり今後取り入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失語症の方であってもコミュニケーションに余り壁ができないように、町としても対応はしていきたいなというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） それともう1点。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それともう1点、これはお聞きしたいんですが、こういった失語症を県のほうは今年度、30年の事業として支援者を養成していくようになっております。町としてこういった支援者を1名でも2名でも一応段階的にでも、資格的なものですかね、受講なりなんなりして育てていくというお考えはおありでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

厚労省から出ている文書で、失語症向けの意思疎通支援者の養成は専門性が高いので、都道府県あるいは中核市などが行うということになっております。市町村としては、養成した意思疎通の支援者を都道府県から登録名簿等をもって、市町村のほうでそういった方々が活躍できるようにするという役割分担になっておりますので、町独自で何かをやっていくということではなくて、県と連携してやっていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 県と連携ということはやっぱり大事なことだと思うんですが、さっきも言いましたけど、町内の在住者がどの程度おられますかということをお聞きしました。それから、災害時の対応ということをお聞きしました。町内にそういった方々がどこにおられるのか、どこの集落におられるのかということ把握してなけれ

ば、その対応もできないと思いますし、全てそういった方を、今までこういったことができなかったもんで、やはり皆さん、家族の方が皆さんそこについておられるんです。つまり家族の方はすごく本当に負担が大きいところもあると思います。よく外出支援、ありますね。タクシー助成、ありますね。ところがこのタクシー助成、外出支援、自分で電話して、どこに行きたいからタクシーいつ来てください。これはできないんですよ。ということは、どなたかがそこにいてやってあげなければできない。それが失語症なんです。そういった面があるのに、やはり今、町内でどこにお住まいというか、おられて、災害時はどうしますかということになってくると、先ほどやっぱり答弁の中ではデータ化してやりますよってあるんですけど、その中で、データというのは障害者とかそういったくくりの中のデータでありまして、そのこのところは、それはそれとして、きちんとしたものをやっぱりやってもらわないと、先ほど言いました東北震災のときにはそういった方が亡くなられるのが1%の倍の2%になりましたと言いました。やはりそういった危機というのがありますので、その辺のところをしっかりとっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 可能な限り把握はしていきたいと思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そういったところをやりながら、この法律がこの4月から施行になっております。ことしは一応県のほうがその養成者を指導していくということです。町のほうは来年度からそれを活用していくということになりますけども、やはり私は、県の方々との連携も必要ですけど、災害とかそういった面を考えたときに、やっぱり町内に私は必要だというふうに思いますので、再度、そういった方々を町内で研修なりなんなりを積んでいただいて育成していくお考えはあるかないか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

同じ質問ですので同じ答えになるとは思いますけれども、失語症者向けの意思疎通支援者養成カリキュラムの案というのが示されていますけれども、講義と実習で約40時間、さらにはそれを行う専門職がいてということをお考えすると、町単独でやっていくのは非常にハードルが高いのではないかなというふうに思いますので、もし町内でもそういう希望があれば、県でやる事業等を積極的に紹介していくようなことで、町内でやるのと同じような効果は出していきたいなというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それともう1点、先ほど、タクシー助成制度、それから外出支援についても、なかなかこういうことでやりにくい面がありますよというところがありました。例えば、そこの家族の方が送ってはいけないけど電話だけはできるでしょうということで、最初お願いしますよと連れていってもらいます。帰りが、いつ来てくださいということが言えませんができません。そういった場合の支援といいますか、移動支援事業、これも30年度、これは市町村の事業としてするようになっております。その中にやはり組み込んでもらわなければいけないんですけども、これについてはどのようなお考えで進めていけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私もまだまだ勉強不足でして、今どういう考えかというふうに問われても、はっきりとした方針が出せないというのが現状です。今後さらに情報を意識的に収集したりして、何らかの方向性を示していきたいなというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） とにかくこの4月から施行された改正の法律ですので、まだまだいろいろな面が出てくると思います。ただ、それはやはり町のほうでも、担当課のほうとも相談しながら十分にできることをやっていただいて、障害を持った方がこの町内で住みやすい環境をつくっていただきたいと思いますが、その辺について再度お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私以上に、恐らく担当課長あるいは担当者は失語症についての認識というのは幅広いものがあるというふうに思っておりますので、そういう現場で仕事に当たる専門的な知識を持った職員ともうちょっと意見交換等をしてしながら、どういう方向性がいいのかは今後探っていきたいと思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） それでは、一般質問通告書に従いまして、2問質問させていただきます。

まず1つ目、指定管理施設について。

町内には、山香荘、名和総合運動公園、中山温泉など、さまざまな施設が指定管理に

出され、施設の目的や特徴を生かし、また、各企業のノウハウを生かしながらサービスの提供がされてると思います。指定管理に出された施設への行政のかかわりはどうか、お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の1つ目の質問にお答えします。

指定管理者が良好な運営や住民サービスの向上に寄与しているか、指定管理者制度の目的を果たしているかなど、管理運営状況を把握、評価し、改善等あれば指導していくことが行政の役割と認識しているところです。各施設のかかわりは以下のとおりです。

観光商工課が所管します山香荘並びに大山総合体育館では、施設修繕等の維持管理に関する業務、施設運営に関する指定管理先との相談、調整業務及び指定管理料の支払い業務が主なかわりです。

地籍調査課が所管します、中山温泉館、生活想像館及び四季彩園では、施設運営会議の実施及び報告書の提出、相談であります。

農林水産課が所管します御来屋漁港水産物直売所では、協定に基づき業務計画書の提出を受け、業務内容等について必要に応じ意見交換を行っています。

福祉介護課が所管します保健福祉センターだいせんほか、町社協を指定している各施設は、業務報告書の提出を受け、管理状況の確認をしています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からの御質問、指定管理施設についてお答えいたします。

教育委員会事務局では、各農業者トレーニングセンターなど社会体育施設14施設を委託しております。日ごろから随時、施設状況の報告、相談を受け、状況確認を依頼するなど、情報交換と共有を図っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町内ではさまざまな施設が指定管理に出されていることがわかりました。

このたくさんある施設の中でも、指定管理者が努力をして頑張れば頑張るほど利益が出る施設と利益が出ない施設に分かれてくると思うんですけども、その施設がそれぞれ利益は出ても出なくてもの状況の違いがあるんですけども、契約等に違いはございますでしょうか。

広いですね。例えば教育委員会が所管する14の施設は、特に町民が使うトレーニン

グセンター、体育施設等がありまして、そういうところはやはり利益は出にくい施設と考えられるんですけれども、そういうところに関しまして、利益の出る施設と出ない施設の契約とかの違いとかがありましたらお知らせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会事務局の管轄14施設の利用について、担当課長がお答えいたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 池田議員の質問にお答えします。

基本的には指定管理のほうから云々につきましては、利用料金と、あと自主事業で行われている、例えば名和トレーニングセンターですと、入られたらアイスクリームとかを売っていらっしゃるんですけども、ああいう販売の収益というのが主流になるかと思えます。その中で、月次あるいは年度に報告を受ける中では、例えばトレーニングセンターの利用料金におきましても各施設で違っているというのが実態でございます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 利用者の契約条件ではなくて、教育委員会さんと指定管理者との間で結ばれる契約の中で、利益が出る出ない施設に対しての違いをお伺いしたいと思います。すいません、質問の仕方が悪かったです。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長、ちょっと一遍、手挙げてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課長がお答えいたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 申しわけございませんでした。

14施設につきまして一括で契約をしておりますので、個々勘案したわけではございません。全体で出された提案に基づいて選定され、その中で契約をしてるものと理解しております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 例えば利益の出ない施設を管理受けるに当たりましては、施設利用の環境整備はすればするほど赤字が出るという形になると思われれます。そうい



った施設の管理について、よりよい住民サービスにつなげるためにも何か契約の工夫が必要だと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 教育長。自治体の指定管理の会社との具体的なやりとりについては、担当課長がお答えします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 内容につきましては、例えば提案等、指定管理者のほうからあります場合には、指定管理者と町の間で連絡調整会議等を持っております。そういうところで提案を受けながら、提案のあった内容についていろいろ検討をしながら、町の予算ですべきことにつきましては予算化というようなことを行っているところでございます。よほどの変動がない限りにおきましては、指定管理につきましてはの料金というのは契約年間で決まっておりますので、そういうことで、提案のあったもので、改善、なるほどという部分があります場合には、予算の許す範囲で対応ということとは可能であるというふうに思っております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 都度、提案があったら対応ということで理解しました。

そのほかにも観光商工課さん、地籍調査課、農林水産課さん、福祉介護課で管理する施設もあると町長の答弁でいただきましたが、各課が指定管理を出してます施設について管理状態はやはり、簡単でいいですので年何回ほど話し合いをされてるかお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 各担当課長がお答えいたします。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光商工課長。

○観光商工課長（大黒 辰信君） 山香荘につきましては毎月、月例報告、持ってきておられます。そのときに何かあれば相談等をさせていただいております。また、大山体育館につきましては大山観光局が指定管理を受けております。何か問題があったらというところで、回数までは把握しておりませんが、その都度相談を受けるようにしております。以上です。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。うちの課のほうが所管しております中山温泉館、生活想像館、四季彩園でありますけども、施設運営会議ということで年に2回、

春と秋に行っております。それと、温泉施設、ポンプで揚湯しながら湯を供給するということがありますので、その辺のポンプの稼働状況とかなんとか、それらを1カ月に1回は報告書を出してもらいながら、それらを確認しておるといふようなところがあります。以上です。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（末次 四郎君） 御来屋漁港水産物直売所でございますが、通常、例えば施設の修繕等につきましては随時、そういった状況が発生したときということとなりますし、業務の内容につきましても随時でございます。必要に応じてというふうにさせてもらっております。ただ、年度末で業務報告書を提出していただいておりますので、それに関しまして、年度ごとの傾向とかもございまして、そういったことで話を聞いたりということはありません。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 福祉介護課で所管しております保健福祉センターだいでせんとか、福祉センターなかやま、これにつきましては他の課と同様に毎月、月例報告ということで月々の利用状況等を報告いただいております。あわせて軽微な修繕等につきまして、修繕や点検、こういったものも一応その中に報告として上がってきております。ただ、いわゆる社協判断でなかなか判断しがたい大きな修繕等につきましては、事前に相談をいただいて、常時協議をしながら進めているところでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 各課にまたがりまして返答いただきました。ほぼ毎月のペースで何らかの報告を受け、やりとりがあるということで安心しました。

ただ、ある施設で自分がちょっと6次産業をしております、加工場を利用することがあるんですけども、ある施設では手洗い場が物置状態になってるところがありますが、これは教育委員会のほうの管轄になるんですけども、御存じでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員の言われるのは、名和総合運動公園の施設だといふふうに把握しております。具体的にどのような対処したのかということは、担当課長がお答えいたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 質問のありました場所につきまして、実は先般ぱったりと、とあるお店で出会うことがございまして、そのお話になりました。早速で

ございますけども確認をいたしまして、状況を改善させていただいたところでございます。状況は把握しています。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 私もきのう確認に行きましたところ、きのうのきょうで、きれいに物が撤去されておられました。

実は、そういうふうな加工施設におかれましては、入ってすぐ手洗いをしなければならないという衛生保健上の問題があります。やはりそういうところが物置になっているということは、その機能をなされてないと考えられます。やはり施設の方と密にお話をされているのであればそういうところを、衛生管理関係の施設であればそういうふうなことにのっとったこともまとめてお話し合いをしていただいて、利用者の方がより安心、安全な状態で施設が利用できるようにとお願いしたいものであります。

実はほかにもちょっと、体育施設なんですけれども、ありまして、続けてで申しわけないんですけれども。ある体育館では、ステージの下にはパイプ椅子を収納するレールのカートがあると思うんですけれども、そこも実は外れたまま動かないまま３年以上がもう経過されております。もう一つ、実は集落の方がお盆に集まって野球をされてグラウンドで競技をされるんですけれども、そののやっぱり草の管理もされてなくて、昨々年度なんですけど、実はこの野球をするまでに、朝から晩までに３ダースものボールがなくなるという、草の中に入ってしまってやっぱり見つけられないという状況もありました。そういうふうな状況等は御存じだったでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

今の状況には、私は把握しておりませんでした。今後、やはり利用者に丸々任せるのではなく、教育委員会事務局としても、一緒に点検するとか確認に行くとかということはやっいていこうというふうに思います。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 教育長のおっしゃるとおり、やはり指定管理者任せという度合いが強かったように感じられます。ぜひとも、やはり体育施設、そういうふうな加工場、もしくは、これから観光施設等も住民の皆さんが使いやすく、やはり利用したいと思えるような環境を提供できるように管理をお願いしたいものであります。

それともう一つ、ちょっと気になる点があるんですけれども、それも、済みません、教育委員会部局なんですけれども、先ほど教育長がおっしゃられました名和の農産物加工処理場なんですけれども、実は私も、嫁いでからそこを利用いたしまして農産物加工品をつくらせていただいておりますが、そのの備品の購入についてちょっとお伺いした

いと思うんですけども、ここは指定管理は出されてるんですけども、その施設の備品購入は教育委員会部局とお伺いいたしましたのでちょっと質問させていただきます。ここ近年5年間ではどのようなものを購入されましたでしょうか。記憶にありましたらお知らせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

先ほど議員からの御指摘のあった備品で買いそろえないといけないものですとか修繕が必要なものについては、その都度、補正予算を、あるいはまた当初予算の要求を行って改善していくという方針はずっとこの5年間も続いているわけです。具体的なことにつきましては、担当課長がお答えいたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 済みません、5年間ということでありまして、今手元でお答えできる資料がないんですけども、昨年でいきますと、お断りいただきましてから豆すり機のほうを、経年劣化による故障ということで取りかえをさせていただきました。基本的に備品の購入は町が行うということになっておりまして、経年劣化の状態を指定管理者のほうで確認をしながら、更新が必要になりましたら町のほうに要望いただいて、町がそれを確認をし、審査をして予算化し、購入するという手はずになっております。一応今のところはそういうことで危険な備品というのは更新をしております。本年度につきましては、加工所につきましてはの備品購入というのは予算化がないところでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 課長が申されましたように、備品といってもやっぱり形あるものは壊れていきますし、摩耗や劣化等は考えられます。特に食品を扱う施設におかれましては、とても危険な状態が発生するとも考えられますので、ぜひとも確認をお願いしたいと思います。

実は、まだ利用者の方からはこういうものを購入してほしいという声がありまして、私も実は昨年度、どういうふうに購入したらいいですかということで、そこにいらした方に確認したんですけども、農林水産課だと言われ、農林水産課に走り、農林水産課に走ると教育委員会部局だということで、やはりそういうところの周知もできてないと感じました。やはり利用者の方が本当に、利用する立場としてちょっと言わせてもらいたいんですけども、スムーズな利用につながるように、そういう細かい点も管理者とともに話し合いをしていただければと、再度お願いしたいと思います。

こういうようなことがいろいろあるんですけども、隣の米子市におかれましては、

いろいろな指定管理施設におかれまして、指定管理者制度導入適用施設に対しモニタリングをし、利用者の立場に立った施設運営のために指定管理者と協議し、適切な運営に努めるものとし、各施設の所管課は半年ごと及び事業年度終了後のモニタリングの結果を総務管財課に報告し、結果を集約し、公表しています。大山町にもこういうふうな制度を導入されて、管理ができていることを住民さんに示すことも大切だと思うんですけども、町長、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員のおっしゃるとおり、他町村の状況も参考にしながら、利用者の立場に立った、利用者の方の使いやすい施設を管理運営するという方向でやっていきたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 指定管理制度に関しては、さまざまな方法を使いながら住民さんの利便性が落ちないようにしていくのは当然のことですけれども、指定管理ありきではなくて、直営時代のほうがサービスがよかった、コストは余り変わらないということであれば、指定管理制度を入れているところでも、直営に戻していくという選択も今後は考えていかなければいけないというふうに思っています。総合的にコストあるいはサービス面で住民さんにとっていい選択肢をしていくのが行政の判断であって、指定管理者制度ありきではなくて、住民さんの利便性を一番に考えていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） やはり利用される町民が使いやすいためにはどのような管理状況が一番いいのか、ぜひともその選択肢の中に地域自主組織やまちづくりの団体の方も賛同できるように、そしてまた、その方たちの活動資金となればという、町内で循環できる形もとればなお一層よいと思いますので、御検討を願えればと思います。

それと、もう一つですが、指定管理に出されてる施設の中にも、物置状態になって全然稼働してない施設があります。そのような施設は、ことし中山の林業振興センターの一部が県に貸し出しとか、旧神田分校体育館とグラウンドが売却、上大山地区の集会所が貸し付けというふうになったように、そういうふうな資産としての考え方にも一度見直しをされてみてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質問の意図がよくわかりませんが、町が保有する遊休資産があれば、売却あるいは貸し付けを積極的に行っていくという方針に変わりはありません。

指定管理でいいますと、自主組織の財源になるように指定管理をとという話がありましたけれども、行政が指定管理を出す以上は、その先が民間会社であろうと自主組織であろうと、ある程度のレベルが保てないのであればそれは直営に戻すという判断も十分にあり得る、そういう認識でやっていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） もちろん町民さんが使いやすいレベルというのが最低限のルールですので、それが守れるところで利用しやすい状況を守ってやっていてもらいたいと思います。

先ほど出しましたのは、羽田井の活性化センターは、私、この間、借りに、利用をさせてもらおうと思って行ったんですけども、調理施設は物置になっている、ほぼ年間通して利用者がいないという施設でした。そういうところをまた、指定管理でまとめて出すのではなくて、やはり休んでいる施設等も見直ししていただいて管理施設から外すというのも大事な作業だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、町の施設で有効活用されてないものに関しては、売却及び貸し付けを積極的に行っている状態です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） では、次の質問に移ります。2問目のインバウンドに向けてになります。

スキー、スノーボード等の大山でのウインタースポーツ、または登山、名和桜マラソンに、御幸行列やたいまつ行列などの大山開山1300年事業が開催されてますが、参加者の中に外国人の方の姿をよく見かけます。特に、ことしの名和桜マラソンの参加者は例年に比べて多かったように感じました。そうした中での受け入れ側としての環境整備はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の2つ目の質問にお答えをいたします。インバウンドに向けてという御質問をいただきました。

現在、町としましては、国、県と役割分担をしながら、トイレの改修ですとか看板の設置、あるいは外国語表記のパンフレットの充実等、整備をしております。観光案内所では外国語対応等も行ってきております。しかしながら、整備としましてはまだまだ十分ではないというふうに思っておりますので、優先順位を見きわめながら対応をしてい

きたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からのインバウンドに向けての御質問にお答えいたします。

インバウンドに向けての答弁につきましては、先ほど町長が申しましたとおりでございますが、名和マラソンの実際の状況におきましては、外国人対応の通訳は設けておりませんでした。また、外国語表記についても行っておりません。トイレについては、洋式トイレが完備されてないという状況でございました。

以上で答弁を終わります。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 実は私、このインバウンドに向けてと質問させていただいたんですけれども、主としてお伺いしたいのはやはりトイレ事情でございまして、実は私、スキーマの研修で2年に1度、韓国のほうでスキーマ研修がありますが、やはり国が違えばトイレの利用方法、全然違います。日本人が利用しますと紙を流してしまうというのがありまして、詰まる原因になっているというのが韓国のほうでの問題となっています。海外の方が日本に来られますと、やはりもう生理現象はとめることができないことだと思います。トイレなんですけれども、やはり利用方法がわからない、どうするのと聞かれるんですけれども、もうトイレの中に入ってしまうえばプライベート空間で、どうもお助けすることができません。そういう場合は、もちろんトイレの、町長も、観光施設のほうは昨日の森本議員の質問のときにもお伺いしたんですけれども、観光施設においてのトイレの洋式化は進んでいると。ただ、公共施設、やはりこういうふうな町のイベントごとに関しましては、海外の方が来られる回数がふえてくる機会が今後ふえると思われまます。公共トイレの洋式化もやはり予算がありますし、1回改修のあたりに100万から150万円はかかると計算されます。

緊急に対応策といたしまして、今、教育長からもお話があったんですけれども、通訳さんとか英語の表記はなかったというんですけれども、トイレ内に絵記号などでのトイレの利用方法は簡単に示すことができると思うんですけれども、そういうふうな考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内の全体的な施設の話ですけれども、やはり例に出されました名和のマラソンフェスタ、桜マラソンというふうに書いていますが、正式名称は大山町名和マラソンフェス

タですので、この名和マラソンフェスタに参加していた外国人の方、確かにいらっしゃいました。そのうち何人かお話をさせていただきましたが、ほとんどがこの地元といえますか、大山町周辺、米子とかに在住の方だったり、あるいはもうかなり英語も使う必要がない、日本語はべらべらな方とかがいらっしゃいました。

ですので、観光施設ではないところのトイレの整備に関してどの程度やっていくのかというのは、かなり検討の余地があるかと思います。少なくとも今在住ではない、日本語がしゃべれない、あるいは得意ではない外国の方が来られるような観光施設に関しては洋式化は進んでいるというふうに考えておりますので、社会体育施設及びその他の公共施設においてどの程度必要かというのは、利用実態を見きわめながら考えていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） もちろん利用が全然ないところには近々には必要ないと思われませんが、ぜひとも、町長、利用状態を、実態を見きわめながら、海外の方の利用度が多いところには、ぜひとも何らかのサポートの形があればと思われま。

なぜ今回こういうふうにトイレ事情かと申しますと、実は大山登山道にも、登山道外に用を足されたような跡がたくさん見られます。南光河原にもすごくきれいなトイレが整備されてきて、トイレがあるのはわかるんですけども、言葉がわからないときには、トイレからトイレまでの間隔がどんだけなのかとか、例えば大山登山に行くとしても、山頂までにトイレはあるのかという不安はあると思われま。ぜひとも観光案内もしくはトイレの中でも、次のトイレはここというふうな、わかるような、全ての国の言葉でというのは大変難しいと思われまので、先ほど言いましたように絵図で、絵記号などで示すという考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

山だけに関していえば、登山の世界的な標準から考えるとトイレがないのが当たり前で、山にはトイレがないものだと思って皆さん登山をするというのが一般的な認識だというふうに思っています。それでも非常時などに利用できるためにポイントポイントでは設置をしてありますが、基本的に登山をする際は自己責任、あるいはもうトイレはないものだというふうに思って登山をしていただくのが前提ではないかなというふうに思っています。しかしながら、県のほうでも今、簡易トイレ、携帯トイレ等の利用普及等を進めていますので、登山をする方が気持ちよく登山ができるように、きれいな環境はつくっていききたいなというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。



○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひととも1300年事業、今年度まさにその年であります。やはり登山される方、大山町に観光に来られる方が気持ちよく、大山町はよかった、また来たいと思えるような環境づくりに向けて整備を進めていてもらいたいと思います。

一つだけ町長にお伺いしたいんですけれども、インバウンドに向けて、ないものを今からつくるのではなくて、やはり、何度もほかの議員の皆さんの質問にもあったんですけれども、あるものの有効活用ってすごく大事だと思うんです。今トイレでお話しさせてもらったんですけれども、今大山町にあるものを、観光資源、大山というすばらしい観光があります。それを利用しての具体的な例はまた、今はないんですけれども、インバウンドに向けて町長の意気込みをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町長に一つだけ伺いますがということで、もう4つ目ぐらいの質問かと思えますけれども、インバウンドに関しては、どの国の地域の人に来ていただくかというターゲットをしっかりと絞りながらやっていく必要があると思います。それによって整備する環境等も変わってきますし、必要なものも変わってきますし、当然、滞在日数であるとか消費の嗜好ですとか、さまざま国や地域によって違うわけですので、インバウンドと一くくりにせずに、どういった地域の人、どういった国の人を呼び込みたいか、そういうところを見定めていく必要があるというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は2時25分とします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

6月定例の一般質問、いよいよ最後のトリとなりました。

最後、吉原議員。（発言する者あり）

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、プレッシャーいただきました。

一番最後になりました。先の見通しが見えてくると、皆さん明るくなるんだなということを感じました。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、きょうは1問質問いたします。町長に質問いたします。

介護予防と健康寿命を延ばす取り組みはというところで、厚生労働省のまとめによりますと、ことし4月に見直された65歳以上の高齢者が支払う介護保険料の基準額が、県内平均6,433円となりました。大山町においては伸び率8.2%で、6,417円から6,946円になり、残念ながら県内で3番目の高額となっています。これまで以上に介護予防事業に取り組み、元気な高齢者をふやし、健康寿命を延ばす取り組みが必要ではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の質問にお答えをいたします。

介護保険料を抑制するには、重度化を防ぎ、要介護状態にならない取り組みが必要だと考えております。平成30年度におきましても、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業に取り組んでおります。ただ、より多くの方に参加をいただくためには、地域での取り組みが重要ではないかというふうに考えております。より使いやすいように制度を見直しましたシルバー交付金事業の支え愛事業、地域自主組織での取り組みなどの強化により、高齢者の外出機会がふえることで元気な高齢者がふえて健康寿命を延ばすことにつながると考えておりますので、今後も事業の充実に取り組みでいきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 想定どおりの回答ではありますが、まず、この県内で伸び率の8.2%、3番目になってしまったこの高額の介護保険料については、町長はどのように考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 伸び率8.2%で県内で3番目の高額ということですが、介護保険料の上がる要因としてはさまざまあるわけですが、その中において、やっぱり介護予防していく、要介護状態にならない、重度化を防ぐ、こういったところは保険料の抑制には効果があると思っておりますのでやっていきたいと思っておりますし、保険料のみならず、要介護状態にならないというのは、生活をしていく上でも人生を過ごしていく上でも充実した人生が送れるというふうに思っておりますので、お金の面だけじゃなくて、その人の生活を考えて介護予防等に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうですね、この介護予防事業ですけれども、長年続けてきております。元気アップ教室、水中運動教室、水中ウォーキング等、また3B体操

等、何年も続けているわけですがけれども、この近年の受講者数が3年ぐらいで、多分課のほうではわかると思いますので聞きたいと思います。そして、それについての効果検証、そういうことはされているのかなということをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 数字及び詳細は担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 各教室等の実績でございますけれども、29年度ベースで数字のほうをお答えをさせていただきます。

まず3B体操ですけども、これは中山、名和、大山、それぞれで教室を開いております。それぞれ月2回開催をさせていただいております、大体それぞれ教室が10名から15名、十七、八名あたりで、日にちによって多少参加者のばらつきがありますけれども、そのような状況で開催をされております。中山地区で29年度が延べで301名、名和地区が延べで338名、大山地区が延べで246名の計885名ということであります。

それから水中運動教室ですが、これは年間5クールの計画でやっております。1回当たりが大体17回程度の回数になります。これは申込者数に定数を設けております。15名以内ということで水中運動教室は事業をやっておりますので、各クールとも15名の定員全ての参加で、水中運動教室についてはそれ以上の申し込みが入っておりますが、先ほど言いました15名ということですので、過去のこの教室への参加状況、できるだけ新規で参加される方を優先して教室に参加をいただいて、何回か出ていらっしゃる方いらっしゃいますので、そういった方は御遠慮いただくということで15名定数で教室をやっております。

それから水中ウォーキングですが、こちらは一応定数は設けております。こちらは定数25名以内ということで、こちらは年間6クールで行っております。1回当たりで10回ということでそれぞれ行っております。こちらは16名から18名あたりの参加人数ということで、水中ウォーキングについては定数までには至っておりません。水中運動教室に比べますと、どうしても中身が結構ハードなところもあったりもしまして、最近大体このような人数で推移をしておるところであります。

それから元気アップ教室です。いわゆる通所しながらそこで運動機能の向上をしたり、認知症予防であったりとか口腔ケア、こういったものやっていたりして事業ですが、町内9事業所で取り組んでおまして、合計になりますけど、合計で2,843人の方が元気アップ教室に通っていただいております。大体は、介護サービス、当然介護認定が必要なわけですが、元気アップにつきましては要支援1、2、それからそれ以外にチェックリストというのがあります。このチェックリストで一定の点数以上の点数が出た場合は

この元気アップ教室に参加なり通うことができるということでもありますので、そういった方を含めての人数となります。（「効果と検証、検証、効果」と呼ぶ者あり）

すいません、失礼しました。効果検証でありますけども、運動を通したものでありますので、やっぱり筋力等の向上から、歩行等、そういったものはやっぱり歩きやすくなったとか、全体的に体の機能の向上なり維持ができてきたというようなところはやっぱり効果としてある、あるいはそれ以上に症状を当然重篤させないということですね、そういったものもこの取り組みの中で効果が出てきたなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに効果がないというわけではないと思いますけれども、何年も同じ教室をやっておられますので、もう少し、介護保険も上がってきたということは、あと少し工夫とか効果の検証が必要ではないかと思うところです。

それについて、これまで以上に介護予防に取り組みって私の質問では書いてあるんですけども、その中で、町長の答弁によりますと、地域での取り組みが重要ということです。それは確かに今いろんな、このごろ新聞をにぎわせておりますけれども、健康寿命とか介護予防について、通いの場づくりというのが重要になってきたということで、介護保険制度の介護予防事業に位置づけられている通いの場づくりということが今求められているようです。

いろんな研究所があるんですけども、日本老年学的評価研究プロジェクトというのは大学教授が中心になってるんですけども、この辺ですと横浜、長野、松本など、全国の40市町村と協力して約30万人の高齢者を対象に調査していると。その中で、やっぱり通いの場に参加してきた人の認知機能が低下するリスクは、参加していない人に比べ7割程度と低いことがわかったとか、そういう研究事例もありますので、これからは、今の教室プラス、やはりそういう地域での、町長言われます地域での通いの場づくりが必要ではないかと思います。それについて、ただ住民さんの自発的なだけではなかなか効果も発揮しませんし、今の状態では一部落に一つなんか、とてもできていませんし、校区ごとの地域自主組織の中でもなかなかできていない状況があると思います。やはり行政の協力、サポートが要ると思うんですけども、それについて町長はどのように考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、行政はどのような関与をしていくかというところですけども、やっぱり自然の流れで来ていただける方というのは恐らく健康意識も高く、ある程度、介護予防をしなくても、もうふだんの生活が介護予防になっているような方というのも多いと思います。現象としては、そうではなくて、本当に啓発をしても、PR、広報等をして参加

をしていただけないような方にどういうふうに参加していただくかというところをやっていくのが行政の役割だというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 実は、いきいきサロンの取り組みとか、今、庄内の自主組織も喫茶かくわとか取り組んでおります。その中で本当に高齢者の方が集ってお話して食べて、それが認知症予防とかそういうことにつながるんだなと思ってやりかけてはおるんですけども、やはりそれをきちんと行政もサポートすると決めますのは、自主組織はまだいいんですけども、自主的にしようと思いますと、本当に来る人は限られます。ボランティアもなかなか、ボランティアだけに頼っていると、今中断している状況です、村の中ではね。やっぱり本当にやろうとする、骨がある人がやろうとすると、その人がなかなかできないとそのまま自然に消滅しそうな、そういう雰囲気になってしまふんですね。ですので工夫も要りますし、今、かくわの庄内でも安くておいしいサンドイッチが食べれるというのがあって来られるんですけど、そういうお得感もあって来られるんですけど、やはりそういう通いの場をつくらうと思ったら工夫が要ると思うんです。

それで、今どきはカラオケとかもすごく人気があって、本当は認知症予防できるんだそうです。でも、普通、行政がサポートするそういう場所というのは、そういうカラオケとかはもうできないと思ってますよね、皆さんが、今のところ。そういう柔軟性というか、そういうものが要るみたいです。そしてまた、大山町で歌声サロン、それは歌を歌ったりカラオケしたりして、それもすごく人気があるんですね。どんどん来られます、ふえてます。町外の方からも来られるんです。それは、ただ、歌うのは童謡、唱歌もあり、カラオケもありということで、それで安くて300円ですけども。

ということは、それはもう本当に民間の力です、ある意味で。自主運営です、お金をもらって。でも、その世話する人が、もしか体調を崩されたら誰が責任持ってやれるかって、なかなか大変なんですよね、その設定と、いつもコピーをして歌詞をつくったりというぐあいになるので、介護予防事業として捉えるんだったら、やはりそういう通いの場に対しての行政の事業としてやっていくのは、また広報の仕方も違って来るし、考え方としてはそういうことに今始まっているところもあるわけです、サロンをちゃんと行政がサポートするという。

町長言われます、子供と大人と言われますけど、子供の集まる場所に、月1回、子供の集いにお年寄りも入って一緒に元気クラブというクラブをつくって市が応援してるといふのがあります。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ほかの取り組みで子供と高齢者をつなぐというような事業もやっていこうというふうに考えておりますので、そういう中では考えていけるかなというふうに思いますし、現状でやっているものをもうちょっと強化することでそういう活動になるものもあるかもしれません。しかしながら、一つの事業で、例えば集まる場所づくり、通う場所づくりをしたからといって、全ての方にとっての介護予防につながるとは到底考えておりませんので、そういう活動以外で、本当に介護予防をしたほうがいい方にとってサービスの提供、介護予防の提供ができるようなことを考えていくのが行政側の役割かなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、町長が考える効果的な介護予防というのは見えていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 効果的な介護予防が何を指すのかわかりませんが、行政と民間あるいは住民さん、地域との役割分担は先ほどお伝えしたとおりです。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 例えば、空き家だった民家を地元町内会が無償で借り受け、憩いの場を運営してるというパターンもありますので、だからそういう何か通いの場に対する指標というか、町で皆さんがここまですれば町もこれぐらい応援しますよという、そういうノウハウというものはつくられてもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、サロンのものとか集まる場所づくりだけで介護予防が成立するとは考えておりません。そういう民間の動きとか地域の動きでは拾い切れない部分をどうやってやっていくかというのが、行政側の介護予防に対する姿勢だというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） どうもその辺は乖離があるようですけども、まだ言いますと、その調査研究所で39市町村の約2万人を分析したところ、虚弱者の占める、ちょっと体が弱ってしまう方の占める割合は、サロン参加組に比べ、サロン不参加組のほうが高いことがわかった。特に85歳以上では大きな差があるということも出ておりますので、事例を参考にしながら、本当は何で効果が出ないかというところ、例えば庄内です

と車で来なくちゃいけない、歩ける方は限られてる、だから全体に広がらない。です  
ので、本当に充実すれば、この通いの場が、ある程度もう少し狭い、歩いて来られると  
ころにどんでんできれば、やはり効果を発揮するんじゃないかと私は思うわけです。これ  
以上は追及しませんけれど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集まる場、集いの場が何を指すのかによりますけれども、本当にサロンだけでは介護  
予防にはならないというふうに思っています。サロン自体が介護予防の効果があるとい  
うのはわかりますし、吉原議員が指摘するとおりだというふうに思いますが、サロンだ  
けでは全ての高齢者の方が受けられるサービスにはならないというふうに思いますので、  
御提案いただきましたような車を使わない範囲で集えるサロン以外で、何かできる介護  
予防というのは考える余地があるというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、シルバー交付金の対象についてですけれ  
ども、町長言われますように、支え愛事業にそれが入っていると。でも敬老事業と分けて  
あって、支え愛事業になりますと、生活習慣病予防、閉じこもり予防、これがサロンで  
す。そして安否確認、訪問活動、買い物支援、ごみ出し支援、除雪支援、これ全部一ま  
とめで支え愛事業になってるんですよ。そうすると、支え愛でサロンも入ってますと言  
われますけれども、誰もハードルの高い、なかなか選びにくいし、もう自由になってま  
すから、その村はもう、じゃあ安否確認で終わります。逆に、これまでしてた、支え愛  
事業で何とか頑張ってたところも、もう今のところ手が挙がってないみたいですが、  
そういうことになりかねないですよ。そこで全部一まとめになってしまうから、  
逆にサロンもできない。町長の言わんとする、届け出が大変だし、簡単にして皆さんに  
してもらったほうがいいという、そういう趣旨はわかります。趣旨はわかりますけれど  
も、支え愛事業になるのかなというのが疑問であります。

今の交付金の状況ですけれども、対象となる集落は163。5月31日現在では、今  
は請求書は22集落って書いてあります。小地域保健福祉活動も、まだ手挙げが3です  
かね、というように。これまでの敬老事業の小地域活動支援事業は、29年度は40集  
落してた。なかなか難しいと思うんですね。ですから、本当は普通の安否確認とか訪問  
活動とかと、私、別にサロンの活動がないと、今は余計下火になってしまってる雰囲気  
がするんですけど、どう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その資料に関しては議会の全員協議会で同じ説明をさせていただきましたが、それ、ことし1年終わってみないと、まだ途中、始まって1カ月少々の数字ですので、わからないというのが現状です。去年より少ないんじゃないかと、今まで制度を変える前より少ないんじゃないかというお話ですが、1年間終わってないので正直わからないというのが現状です。

今ちょっと手元に資料がありませんけれども、3件と言われたのは、恐らく今まで支え愛事業、小地域の事業をやってなかったところが新たに手挙げをしたのが3集落あったということで、手続を簡素化したことによって新たに組み込んでくださるところがふえたというふうには認識しております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ふえたといっても、それは内容がいろいろであるということです。サロンでないかもわからないということです。

それから、今、終わってみないとわからないと言われました。それも確かにそうですけれども、現場で私なんかはおりますので村のこともわかっておりますし、実際に支え愛事業で手を挙げて頑張ってきた区もありますけれども、今みんなで敬老会取り組む、そうすると今度はもう安否確認で支え愛事業を区だけで、別になってないのでセットになって申し込むことになっておりますし、そういうところでもう今のところ手挙げができない、しないんじゃないかというような雰囲気になっておりますので、やはり、今さらですけれども、シルバー交付金で支え愛事業でまとめてしまってサロンをこの中に入るということは、やはりサロンの有意義な点からすると弱くなるんじゃないかというふうに思うんです。それを危惧してるんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までやられていた地域に関しては、今までどおりやっていただけるものと思っております。手続はより簡素化しておりますので、何かそこにハードルがあるとすれば、その手続を簡素化した、制度を見直した以外の部分にあるのではないかというふうに思います。

事業がいろいろあってということですが、やっぱり行政側がこれとこれとこれとこれをやってくれということではなくて、地域に応じてやはり高齢化率も違いますし、そこに住む住民さんの数も違いますので、どういう状態の人がいるかも違います。そこで、やっぱり各集落でどういう支え合いになる事業が必要なのかというのを判断していただいて、それを選択していただくことで、より地域の充実感が高まるというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私が申し上げたいのは、1,000円が敬老事業、1,000円が支え愛事業になってしまっていて、それでサロンの場合は申請して補助金をその都度もらってたんですね。とか、それから社会福祉協議会の分もありますけれども。その辺で1,000円1回だけもらおうと安否確認で終わる可能性があるということを申し上げたいんです。やはりハードルが高いと、それだけ意識が強い人たちが頑張るんですけども、区のほうから一緒にやるわけで、区長さんと一緒にやるわけで、敬老事業もですね。その辺がちょっと、私は安否確認のほうが多くなるんじゃないか、安否確認、例えば回覧板回せば顔が見える、それでおしまいという場合もあるし、幅があり過ぎるんですよ、この支え愛事業が。訪問活動っていつでもどういう訪問活動なのかというところが気になる場所ですので、やはり通いの場づくりを別につくるともう少し、今、社交場というか、話をしたい、そういうお年寄りなんかの救いの場になるんじゃないかというふうに考えるわけです。それは食事をするかわからない、お茶を飲むかわからない、そういう意味ですので、その辺はこれから検討してみてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度を改正してからまだ1年たっておりませんので、結果を見ながら、どういう状態になったかによってまた改善を加えていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長の声も静かになりました。

それでは次、見える化ということが問題であるということで、健康についてですね。私たちの、今、大山町の健康対策課も、こういう大山町の各地区の健康課題というのを始めました。これ、すごくいいことだと思っています。まだ中身はこれから精査するというので申し上げられませんが、今始めたばかりで、各地区、上中山とか光徳とか庄内とか、そういうふうに逢坂地区とか分けて、いろんなことを研究しておられます。それはすごくいいことらしくて、見える化というのは、見える化すると、問題を発見して関係者で共有して要因を分析して対策を考えられるということだそうなので、全国の中では、見える化の中で高齢者の転倒や認知症が多いまちがあったり、高血圧や糖尿病が多いまちがあるというふうに健康格差ができてるらしいです。それはやっぱりきちんと自分のことに捉えると住民の意識もすごく変わるそうなので、そうなると、ひいては健康保険税が上がらなかつたり介護保険料も少し抑えられたり、そういうこともできるのかなと思っています。

それで、その見える化システムをつくったところがあるんですけども、日本老年学

的評価研究を進めているところで、20年かけて参加市町村が少しずつふえたんですけども、その中で健康格差や認知症、転倒が少ないまちの秘密が少しずつわかってきたということになっております。ですので、大山町もこの健康課題についての見える化を進めていただきたいんですけども、今、大山町としては循環器系とか新生物とか、その辺が高いようであります。糖尿病の方も多みたいで、鳥取県から比べると。ですけども、大山町自体の各地区というのはすごくなかなかないので、これは行政の方の、私はいいことだと思って、私が褒めたからどうということないかわかりませんが、推し進めていただきたいと思うわけですけども、これについて、どのようにこれから活用しようとされているのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その地域ごとに特徴的なところを、健康が見える化ということでしたけれども、どういったところを質問されたのか、この質問の意図ももうちょっと見える化をしていただければ答えやすいかなと思います。やっぱり地域の状態を自分たちで判断すると、認識する、こういうのは非常に重要じゃないかなと思います。町全体を一くくりにして健康状態を言われても、何か自分のことのような気がしないですけども、ある程度狭い範囲で健康状態がこうですよ、こういう特徴がありますよということと言われると、人ごとじゃなくて自分事のように考えてくださる方があるので、意識づけにはいいのかなというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ですので、意図が見えないと言われますけれども、これからこれをもう少し精査されて、この健康課題が見えたあげく、その周知とか、それから実際にこの健康課題について課に聞いたかったんですけども、今こういうものを始めたわけです。これ何年間ぐらいでまとめていくのか。今初めからもう言ってしまうと数字がひとり歩きする可能性がありますので、何年ぐらいでこれを精査して、皆さんにどのような方法でお知らせするのか。やはりあんまり地域が狭いと、あの辺はここだっという話ばかり先に行っちゃうといけないので、どのように活用されるつもりなのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 恐らく私の後で先ほど担当課長が答えるつもりだったと思いますが、すかさず手を挙げられましたので答える暇がなかったかなと思います。次は担当課長が答えますので、少々待っていただければと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

各地区の健康課題、これは先ほど町長も申しあげましたように、各地域での健康課題をはっきりさせることによりまして、より一層自分のこととして捉えていただけるようになると思っております。これは、作成についてはやっぱり毎年前年のものを分析しまして作成していくのがよいかと思っております。経年的なことを把握することが、やはり提示するときに説得力を持つと思っておりますので、毎年そういったものは作成していきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） いや、毎年つくられるのはいいんですけれども、毎年つくったこれをどういうふうに活用するのかって、町民さんに全部お知らせするのか、それともこういう傾向が、小さく分けてあるばかりに、どういうふうに本当に全部お知らせするのかなとか、難しいところもあると思うんですね。大山町の傾向としてやっていくのか、逢坂、名和、庄内、光徳、すごく真新しい活用の仕方だと思うんです。ですので、それを全部皆さんにお知らせして全部詳しく言うのか。そうすると、またそれはそれで問題が出てくると思うんですよね、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 可能な限り持っている情報で有用なものは持たせていく、積極的に住民さんにお知らせしていくというのが効果的だというふうに思っています。課としましては、恐らく毎年のようにデータを蓄積していくことによって、地域ごとの特性を出して、この地域ではこういう傾向がある、あるいはこの地域ではこういう活動が行われているからこういう健康状態なのではないかとかいう分析にも将来的には使えるように、毎年データを蓄積していくものだというふうに思っておりますので、利活用の面からしますと、住民さん向けの利活用の面と行政内部での利活用の面があるというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） あと一つ、認知症についてですけれども、やはりこれも大きな問題で、これについても介護予防事業も関連あり、介護保険料の上がるのも関連ありと思うんですけれども、これまで認知症予防についてサポーター制度も提唱してまいりました。もう長くなりますかね、何年も。そして今の状況としては、ちょっと何だか教室が、私たちも受けたんですが、議会も。あと子供たちにもお願いしますと言いましたらば、小・中学校にも認知症予防の講座を設けてみたいですけども、ちょっと一般とかの関係で少し頭打ちになっているんじゃないかという気がしますが、これからの

展望として、自主組織などの集まる場所に出かけていくとか、そういうことも必要になってくるんじゃないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） あと一つというところから始まりましたので最後の質問かと思いますが、認知症サポーター制度、養成の制度に関しては、やっぱり一人でも多くの方に受けていただいて、認知症に対する理解を深めていただいたりとか、町で自然な声かけがあったりとか、そういうような取り組みにつなげていきたいというふうに思っておりますので、より幅広い方に触れていただくように、そういう自主組織だとか、それ以外の団体等にも呼びかけはしていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 介護予防については最後でしたけれども、保険料については最後の最後にお尋ねしたいと思います。

介護保険料は上がってしまったんですけれども、その中で今回提案されております、例の介護給付費準備金が今回提案されております。大山町は遅いほうで、ほかの町村は結構もう皆さんが使われてるんですね。それで、これについて日野町などは準備金がもう使われてしまって、抑制してきましたがということが書いてあるんですね。ですので、この給付基準の準備金はすごくいいという取り組みではあると思いますが、将来的には日野町のように、可能性がないとも限りません。ですので、基金が少なくなって、その担当者の弁としましては、介護給付準備金が少なくなって介護サービスの利用者がふえ、ということで、今後は予防事業に力を入れて伸びを抑制するというふうな担当者の弁が新聞で出ておりました。そういうふうにならないように、準備金があってもそういう可能性があるということは認識されておりますよね、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の最後の最後の質問にお答えをしたいと思います、これ基金の話だと思って答えさせていただきます。

今回、確かに介護保険料の余剰金を積み立てる基金を提案をしております。これは県下でも大山町だけが基金がありませんでしたので、安定的な介護保険の運営ができないという状況がありました。余剰金をしっかり基金に入れて見通しを立てることで、これは制度の上ですけれども、制度の上で保険料を安定させていく。残り3年ごとに増減が頻繁にあるようなことではなくて、安定的な運用を図っていくための基金でして、全体を介護保険に関するコストをどうしていくかというところとは、この基金は全く別の話ですので、それは吉原議員御指摘のとおり、介護予防事業等でしっかり抑制は図っていくというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、準備基金がなくならないように、介護サービスの充実と介護予防事業にしっかり取り組んでいただきたいと思いながら、質問を終わります。だめ出しされますので、町長から。これ以上質問しません。終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、6月18日月曜日午後1時30分から議員討論会を開催するとともに、6月20日水曜日に介護本会議を再開します。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後3時02分散会

---